

令和二年秋田県議会第一回定例会会議録

第三号

議事日程第三号

令和二年二月二十一日(金曜日)

午前十時開議

第一、一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

午前十時開議

本日の出席議員

一	番	小野一彦	二	番	松田豊臣	二十九番	渡部英治	三十番	原幸子
三	番	鳥井修	四	番	宇佐見康人	三十一番	工藤嘉範	三十二番	近藤健一郎
五	番	住谷達	六	番	児玉政明	三十四番	佐藤賢一郎	三十五番	小松隆明
七	番	小山緑郎	八	番	鈴木真実	三十六番	石田寛	三十七番	三浦英一
九	番	薄井司	十	番	加賀屋千鶴子	三十八番	土谷勝悦	三十九番	柴田正敏
十一	番	吉方清彦	十二	番	佐々木雄太	四十番	川口一	四十一番	鶴田有司
十三	番	杉本俊比古	十四	番	鈴木健太	四十二番	鈴木洋一	四十三番	北林康司
十五	番	佐藤信喜	十六	番	今川雄策	三十三番	本日の欠席議員	一	名
十七	番	鈴木雄大	十八	番	加藤麻里	加藤 一	加藤 一		
十九	番	佐藤正一郎	二十	番	三浦茂人				
二十一	番	小原正晃	二十一	番	沼谷純				
二十三	番	高橋武浩	二十三	番	高橋武浩				
二十五	番	北林丈正	二十五	番	石川文正				
二十七	番	石川ひとみ	二十七	番	渡部英治				
			二十九	番	工藤嘉範				
			三十一	番	佐藤賢一郎				
			三十三	番	加藤 一				
			三十四	番	佐藤賢一郎				

三十六番	石田 寛	三十七番	三浦 英一
三十八番	土谷 勝悦	三十九番	柴田 正敏
四十番	川口 一	四十一番	鶴田 有司
四十二番	鈴木 洋一	四十三番	北林 康司

地方自治法第二百一十一条による出席者

知事	佐竹 敬久
副知事	堀井 啓一
副知事	川原 誠
総務部長	名越 一郎
総務部危機管理監(兼)広報監	渡辺 雅人
企画振興部長	草薨 作博
あきた未来創造部長	湯元 巖
観光文化スポーツ部長	佐々木 司
健康福祉部長	諸富 伸夫
生活環境部長	高橋 修
農林水産部長	齋藤 了
産業労働部長	妹尾 明
建設部長	小林 賢太郎
会計管理者(兼)出納局長	赤川 克宗

総務部次長	神部 秀行
財政課長	神谷 美来
教育委員会教育長	米田 進
警察本部長	久田 誠

●副議長(佐藤賢一郎議員) これより本日の会議を開きます。

諸般の報告は、お手元に配付してあります議長報告のとおりでありますので、朗読を省略いたします。

議 長 報 告 (朗読省略)

一、二月二十日、請願第二号について、別紙のとおり、請願内容訂正申出書が提出された。

一、地方自治法等の一部を改正する法律(平成二十九年法律第五十四号)附則第二条第七項及び第四条第六項の規定により次の議案について監査委員の意見を聴いたところ、別紙(二月二十日付)のとおり回答があった。

議案第五九号 地方独立行政法人法施行条例の一部を改正する条例案
議案第六三号 知事等の損害賠償責任の一部免責に関する条例案

監 委 | 六三五

令和二年二月二十日
秋田県議会議長 加藤 鉦一 様

秋田県監査委員	小松 隆明
秋田県監査委員	三浦 茂人
秋田県監査委員	高橋 洋樹
秋田県監査委員	川村 和夫

議案第五九号及び議案第六三号の条例案に対する意見について（回答）

令和二年二月十四日付け議事一四四―二による地方自治法等の一部を改正する法律（平成二十九年法律第五十四号）附則第二条第七項及び同第四号第六項の規定に基づく意見聴取について、次のとおり提出します。

この度の次の条例案については、適当であると認められます。

議案第五九号 地方独立行政法人法施行条例の一部を改正する条例案

議案第六三号 知事等の損害賠償責任の一部免責に関する条例案

令和二年二月二十日

秋田県議会議長 加藤 敏一 様

請願提出者 鈴木 善夫

請願内容訂正申出書

令和元年六月十日に提出した請願について、次のとおり内容を訂正したので、許可願います。

一 請願番号 第二号 高等学校の現場において、乳がんについての知識の普及・啓発を求める請願について

二 内容訂正部分

請願理由における以下参考資料の追加と内容の更新

・追加内容

・ 文部科学省公表 平成二十九年度におけるがん教育の実施

状況調査の結果について

・更新内容

・ 秋田県地域がん登録の集計報告（平成二十七年版）↓厚生

労働省公表 人口動態統計の概況（平成三十年版）

・ 秋田県健康づくり審議会乳がん部会の資料一（平成三十年

度版↓令和元年度版）

三 理由

上記内容変更のため

●副議長（佐藤賢一郎議員） 日程第一、一般質問を行います。

本日は、四十一番鶴田有司議員、二十番三浦茂人議員、四十番川口一議員、三十六番石田寛議員の一般質問を許可することに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●副議長（佐藤賢一郎議員） 御異議ないものと認めます。まず、四十一番鶴田議員の発言を許します。

【四十一番（鶴田有司議員）登壇】（拍手）

●四十一番（鶴田有司議員） おはようございます。自民党派の鶴田有司です。平成二十八年十二月議会以来の一般質問に立たせていただきました。機会をいただきました皆さんに感謝を申し上げます。

さて、佐竹知事は、いよいよ今任期最後の一年を迎えております。かつての御病気も大分癒えておいでのようであり、お酒の方もすっかりとたしなむ様子や、時折繰り出す辛口発言に、調子はよさそう、まだまだやれるなと思っておりますが、何といいますが、九十六万県民のトップであるということをお忘れなく、健康管理には十分に御配慮いただき、県政運営に努めていただきたいと思います。

横手市は一昨日の朝、一面雪に覆われ、久しぶりの白銀の世界が広がっております。今年の雪まつりは、この十七日に終わりましたが、雪不足に悩まされ、苦労の末の開催でありました。フィナーレを飾る三十二本の梵天奉納は、私も参加しましたが、何と雨の中での奉納でした。それでも四キロに及ぶ先陣争い、標高二百メートルの山の頂きにある旭岡山神社を目指し、最後の八百メートルの山道を駆け上がる様子は、勇壮な横手の心意気を象徴するような勢いでありました。それだけに、一昨日の雪が恨めしく感じたところでもあります。観光協会の打川会長をはじめ関係者の皆さんに、この場をおかりして、お疲れさまでしたと申し上げます。

それでは質問に入らせていただきます。

はじめに、人口減少対策について伺います。

少子高齢化が進む中、平成二十九年四月には本県の人口は百万人を割り込み、現在は九十六万人台まで減少し、その進行に歯止めがかかっておりません。人口減少対策は、県議会においても毎回取り上げられておりますように、依然として、本県が抱える最大の課題となっており、

これまで長い間、県当局も私たち県議会も様々な観点から議論を重ね、知恵を出し合い、取組を進めてまいりました。しかし、平成二十年をピークに、日本全体が人口減少に転じ、首都圏への流入がますます増え続ける厳しい環境の中で、本県の人口減少は改善傾向を示せずにあります。この大きな流れを変えるには、一自治体の施策・事業では力不足の感を否めず、国家の大きな課題として思い切った取組が求められると思えますが、一方で、若年者の地元定着、産業基盤の強化による就業の場の拡大、子供を産み育てやすい環境づくりなどの人口減少対策は、これからも地道に取り組み続けていく必要があると考えております。

県では、国の「まち・ひと・しごと創生法」施行に伴い、平成二十七年に地方版総合戦略となる「あきた未来総合戦略」を策定しました。当時、私は「地方創生に関する調査特別委員会」の委員長として、産業人材の育成や秋田の特徴を生かした企業誘致、若者の県内定着につながる移住・定住の促進や、子育て支援制度の導入、元気な地域づくりの推進などを提言としてまとめさせていただきました。県として本腰を入れて人口減少対策に取り組むとした、現在の総合戦略も、五年を経過しております。それぞれの取組に関する成果は、これまでも議会で答弁をいただいておりますが、県民が実感できるような効果が得られているものでしょうか。実際には、首都圏への一極集中は、むしろ加速しており、本県にとどまらず、地方全体が、その流れに巻き込まれている今の情勢は、歴史的な背景に基づく社会構造上の問題であり、国の責任も非常に重いものであります。各自治体の取組自体が苦慮していることも事実かと

思います。このため、今後の取組の実効性を、さらに高めていく上で、長期的ビジョンが重要ではないでしょうか。国の動向や本県を取り巻く状況、第一期戦略の成果や浮き彫りになった課題を踏まえて、第二期総合戦略では、どういったビジョンを持って人口減少対策に取り組んでいくとしているのか、お聞かせください。また、第二期戦略の策定に当たって、新たにどのような視点を取り入れながら、独自の対策に取り組んでいくのか、併せて伺います。

次に、若者が活躍できる地域社会の形成についてであります。県では、今年度から若者チャレンジ応援事業を立ち上げるなど、若者の発想や行動力を地域活性化の起爆剤としようとする姿勢がうかがわれます。私も、若者が活躍できる地域でなければ、未来はないものと思、その方向性に賛同するものであります。しかし、県が実施している県民意識調査の「社会活動・地域活動に参加しているかどうか」の今年度の調査結果を見ると、年代別では、十八歳から三十九歳において、「この一年間で、社会活動・地域活動に参加したことがない」と答えた割合が四八・二%と高くなっており、現状では、若者の地域活動への参加は決して十分とは言えない状況にあります。若者世代は、仕事や子育てなどで、なかなかそうした取組への時間が割けない状況にあることは十分に承知しておりますが、当面、人口減少が避けられない状況の中で、今後、十年先、二十年先の本県を支え、地域社会の中核を担っていくのは、やはりこの若い世代の方々であります。

県では、先ほど述べたとおり、若者の活躍に向けた施策を推進してきておりますが、より多くの若者が活動に参加し秋田を支えていくことができるよう、県が率先して環境を整え、地域社会の維持・活性化を図っていく必要があると考えますが、知事の御所見をお伺いいたします。

次に、地元企業の人材確保について伺います。

私は、昨年十一月に岩手県北上市を、十二月には山形県東根市を訪問し、市の担当の方々から、それぞれの市における人口の状況などについ

て説明を受けてまいりましたが、両市を訪問した理由は、人口が増加している点であります。北上市では、昨年十月に、半導体大手のキオクシアの工場が完成し、この三月からはフラッシュメモリーの量産が開始され、千人規模の就業を予定しているそうです。また、隣接する金ヶ崎町には、トヨタ自動車東日本の完成車工場や、デンソーなど関連企業の工場立地があることもあり、北上市では、今後数年間は人口増加が期待できるそうです。大変にうらやましい話でありました。北上市は、東北自動車道や国道四号線が走り、さらに東北幹線のおかげで仙台圏や首都圏への時間的距離がぐんと短くなっているなど、交通インフラの強みもよく生かしているように感じました。もう一つの東根市ですが、市では以前から企業誘致に力を入れており、電子や精密機械などの企業が多く集積しておりました。人口四万八千人の市でありながら、工業製品出荷額が、昨年、米沢市を抜いて初めて山形県下一位になったとのことでありました。やはり魅力は、国道四八号線を利用して仙台市に一時間で行けるといふことであり、その恩恵と新しい街の住みよさから、近隣の街から移り住む方が結構多いとのことでありました。両市の話を聞き、やはり企業誘致や交通インフラの整備は、人口減少対策の重要な要素であると感じた次第であります。

ただ、北上市の問題点として挙がっていたのが、給与水準の高い企業の進出が増え、地元企業が人材確保に苦労しているという点でありました。企業誘致の強化の一方で、地元企業への支援も欠かせないところであります。こうした企業を支援する方法は、様々な形があると思います。各企業の努力はもちろん必要であります。生産性向上や集約化、もしくは成長分野への参入などによって、企業の体力と競争力を向上させるような支援が必要ではないかと考えております。私は、IoTやICTの活用も含め、県としてこうした企業の取組をバックアップすることが必要であると考えますが、県内企業が人材確保や従業員の待遇改善に向けて取り組めるよう、その経営環境を整えるための支援施策をどのよ

うに進めようとしているのか、お伺いをいたします。

次に、企業と大学との連携強化についてであります。

一月三十一日、内閣府が行う「地方大学・地域産業創生交付金」の対象事業が発表され、横手市のアスター社やIHI、秋田大学、県立大学等が参画して進める「小型軽量電動化システムの研究開発による産業創生プロジェクト」が東日本で初めて認定を受けました。このプロジェクトによって、アスター社の持つ高占積率コイルに関する革新的技術の起点に、産学官連携による新世代モーターの研究開発が進み、今後、高度人材の育成や若者の県内定着、関連産業の振興に向けても弾みがつくのではないかと期待いたしております。さらに、プロジェクトの一環として、来年度、新世代モーターの研究開発や大学での教育プログラムが開始されるようでありますので、一歩進めてアスター社を活用するなどして、県立大学や秋田大学の、この分野の分校を現地につくってはいかがでしょうか。それにより、現場での生きた講義を受講するようになれば、理解度の深まりや地元企業への定着にもつながられるのではないかと考えますが、企業と大学との連携強化の取組について、知事の御所見をお伺いいたします。

次に、地域の将来ビジョンの策定について伺います。

昨年、教育公安委員会の県外調査において、愛媛県西条市を訪問しました。西条市では、「小学校の統廃合はしない」という方針を打ち出しておりましたが、実は先ほどの東根市も同様の基本姿勢でありました。その西条市においては、取組の一環として、離れている小学校同士をICTで結び、遠隔合同授業を行うなど、人口減少時代の新たな教育の取組が行われておりました。人口減少が進む中でもアイデアを生かし、地域を維持しようとする西条市の取組は、非常に参考になりました。

本県でも、人口減少、高齢化社会によって、集落や町内会単位の地域コミュニティが弱体化しています。また、今後は、どうしても行政主体だけでは、多様で複雑な住民ニーズに対応することは困難であります。

そのため、県内各地で活動している共助組織の活性化が重要ではないかと考えますが、最近の共助組織は、地域の除排雪が活動の中心となっているようです。そこで、共助組織の活動をサポートする「秋田県南NPOセンター」のような、中間支援組織の役割がさらに重要になってくると考えております。中間支援組織の取組への支援を強化し、ここが中心となって共助組織の活動の活性化を図ることで、地域活性化にもつなげていかなければならないと考えますが、知事は、いかがお考えでしょうか。

また、その前段として必要なのが、住民が主体的に地域の将来ビジョンをつくることだと思いますが、知事は、人口減少が進む中、地域のあり方や地域ビジョンの策定について、どのようにお考えか伺います。次に、財政問題について伺います。

はじめに、県財政の現状と今後の見通しについてであります。国は、厳しい財政状況を踏まえ、二〇二二年までの三年間を「基盤強化期間」と位置づけ、聖域なき改革を進めるとしております。こうした中、本県の財政も厳しい状況が続いているのが実態であり、ここ数年は、景気が回復基調にあることもあり県税収入は一定の伸びが見られるものの、人口減少などの影響により、臨時財政対策債を含めた実質的な地方交付税が大きく減少したほか、令和二年度予算は地方交付税が増加する一方で、県税収入が大きく減少するなど、当初予算段階では、百億円を上回る財源不足が生じているのが実態であります。このため、平成三十年の当初予算は、地域活性化対策基金も活用しながら、交付税措置のない起債による財源対策を四十五億円行い、財政二基金を七十六億円取り崩す予算となったほか、令和元年度と令和二年度は、起債による財源対策に加え、それぞれ九十九億円と九十二億円の取り崩しを行う予算となっております。

国全体として、人口減少は今後さらに加速し、高齢者人口は増加の一途をたどると見込まれており、地域社会の持続可能性の不安と危機感が

高まっており、加えて、近年、災害が多発し、大規模化するなど、災害への備えも待ったなしの大きな課題であります。全国の趨勢を上回るスピードで人口減少が進む本県においては、人口減少の克服をはじめ諸課題の解決のためにも、持続的かつ安定的な財政運営が欠かせません。毎年、財政の中期見通しが示されますが、これも年々厳しさを増してきており、恐らく今回示される見通しも厳しいものになることが想定されます。知事は、こうした財政状況の要因がどこにあるとお考えでしょうか。今後の財政見通しと併せて伺いをいたします。

次に、公共施設等総合管理計画の見直しについてであります。人口が減少を続ける中であっても、持続可能な財政を構築することが、将来にわたって安定した行政サービスを提供していくための基盤となります。将来負担を増やすことなく、年度ごとの収支バランスを確保する、その上で県民の安全・安心や経済基盤の強化のために、やらなければならぬ事業はしっかりと確保するといった、いわゆる健全な財政運営をしていくためには、痛みが伴うこととはいえ、施策・事業や県の体制を含めた現在の行財政のあり方を抜本的に変えていかなければなりません。その中で考えていかなければならないのが、公共施設の見直しだと思います。

県では、維持管理コストが増大する中、公共施設の総量とサービスの適正化を図りながら、良好な状態で将来の世代に引き継ぐため、平成十八年三月に「あきた公共施設等総合管理計画」を策定しております。現在、この計画に基づいて、秋田市との県・市連携の文化施設である「あきた芸術劇場」をはじめ、公共施設の集約化が進められておりますが、一方で財政規模が縮小していく中、公共施設の建て替えや維持管理経費の財源確保が、ますます困難になってくると思われれます。こうした状況の中で、現在の総合管理計画において「存続」とした公共施設の中には、維持・管理を継続していくのは困難なものも見られるようであり、各種公共施設のスリム化による保有総量の削減は避けられないと考えま

す。

施設は、造るよりもやめる方が数倍、時間も労力も必要であります。また、十分な合意形成がないまま強権的に進めることも避けなければなりません。とすれば、なるべく早く計画し、着手していく必要があると思います。困難な課題ではありますが、県有施設の適切な配置と効率的・効果的活用の観点から、計画期間中ではありませんが、計画を大胆に見直す時期に来ているのではないかと思います。知事の御所見をお伺いいたします。

次に、農業農村政策について伺います。

一月中旬、地元紙に「本県一、八四三億円、二・八%増」との見出しで、農業産出額の記事が掲載されておりました。秋田県の平成三十年の農業産出額は、前年に比べて全国で二・四%減少する中、本県は、五十億円、二・八%の増となり、増加額・増加率とも全国三位、特にコメ以外の園芸や畜産などの産出額が過去最高を記録したことであります。産出額の多寡が全てだとは思いませんが、農業産出額が地域の農業の力を測る物差しだとすれば、ここ数年、本県農業も相当力をつけてきたと思います。県財政が一段と厳しくなると予想されますが、令和の時代にあっても農業は秋田の基幹産業です。今後もしっかりと継続していただきたいものです。

そこで、この流れがよどまないように、農業農村の持続性や継続性の観点から危惧される点について伺います。

はじめに、集落営農の持続性についてであります。

集落営農組織は、個別の認定農業者とともに、地域の将来にわたる担い手として位置づけられており、本県では、七百近くの組織が誕生し、全国でも有数の組織率と聞いております。しかし、経営に行き詰まって解散に至るケースが見られており、さらなる深刻化を懸念しております。その要因としては、経営面積が小さいこと、稲作以外の収益作物に本格的に取り組んでいないこと、リーダーの世代交代が進んでいないことな

どが挙げられるようです。言うまでもなく、集落営農組織は地域農業のとりでとも言える組織ですので、解散は農地の荒廃や、耕作放棄地の拡大にもつながりかねません。統合・再編による経営面積の拡大や集落間連携、集落外から人材を呼び込んだでの事業承継など、集落営農組織の持続に向けた対策を県として講ずるべきと思いますが、知事のお考えを伺います。

次に、産業政策と地域政策について伺います。

国では、五年ごとに見直される「食料・農業・農村基本計画」の議論が現在行われており、見直しの焦点は、有識者の間では「地域政策」だと言われているようです。「農政は産業政策と地域政策を車の両輪としてバランスよく推進していく」と現行計画でうたっていますが、最近は産業政策に著しく偏っており、それが農村の疲弊に拍車をかけているように思います。一般に、産業政策とは、農業を足腰の強い産業にしているための施策であり、国の「産地・パワーアップ事業」や「畜産クラスター事業」、本県で言えば「園芸メガ団地事業」などがこれに該当すると思われる。一方、地域政策は、農業・農村の有する多面的機能を維持・発揮していくための施策として、「日本型直接支払制度」がこれに該当するだけで、産業政策に比べて幅や深みに欠けるように思います。しかし、地域の方々様が求めている地域政策は、多面的機能といった狭い意味のものではなく、農村における農業以外の働く場や、医療・福祉、地域の交通や生活支援などを含めた幅広く総合的な政策であり、中山間地域における限界集落の発生抑制につながるものが求められています。国においては、食料・農業・農村基本計画の見直し議論でおさまる話ではなく、農林水産省の予算と事業でどうにかなるものではありません。総理大臣のもとで縦割りを排し、各省庁が一枚岩で取り組まないと、容易に実効の上がらない政策であると思います。県においても、県庁挙げでの取組が不可欠であります。国の地方創生も、県が「あきた未来創造部」を設置した目的も、もともとはこうした考えが背景にあったはずで

あります。地域政策が後退したとの声上がるのは、人口減少や高齢化が進み、国の地域政策が行き届かず、地方創生の掛け声もいつしか尻すぼみになりつつあり、このままでは農村地域が取り残されるのではという不安や疎外感が、地域に広がっていることが原因ではないかと思えます。

以前、日本経済新聞の人口減少に関するインタビューに答える形で、知事は「若者が地元に住めるよう、付加価値の高い産業構造に変えていく攻めの施策と、その一方で農村部のコミュニティを維持する守りの施策が必要。この二つが県が直面する課題であり、政策の中心だ」と述べておられました。まさに、産業政策と、本来の意味での地域政策の話ではないかと私は受け止めたのですが、両政策のあり方について、知事の基本的な考え方と、地域政策の充実強化に向け、今後どのように取り組んでいくのか伺います。

次に、秋田米新品種のブランド化に向けた推進体制についてであります。県が米どころの威信をかけて開発した新品種「秋系821」は、昨年の種苗交換会での試食でも「おいしい」、「甘みがある」などの声があり、評判は上々であったと伺っております。そして生産者のみならず、多くの県民からの期待が高まっております。この品種が全国のトップブランドになることにより、秋田米全体が底上げされるほか、中食、外食のみならず、菓子や日本酒など様々な加工品に利用されるなど、二次・三次産業への波及効果も期待され、県経済の活性化ツールになるものと思えます。是非、そうなつてほしいと思っております。

来年度には、全国公募により名称を決定することになっておりますが、昨日もお話が出ておりましたが「青天の霹靂」や「新之助」など、インパクトのある名称が多い中で、いかに全国の消費者やバイヤーの関心を引き寄せられるか、そしてデビュー時に認知度を最高潮にもつていくことができるのか、ブランド化の重要な鍵になるのではないかと思いま

す。また、生産・流通面では、最近のブランド米は、品種が持つ特徴を十分に発揮できるような栽培を行うとともに、品質基準を設け、それをクリアした米だけを銘柄として流通させることが当たり前となっているようです。一方で農家からは、「どの地域で、どういう農家が作付けできるのか」、また、「自分も作ってみたいが栽培できるのか」、といった声が聞かれます。令和四年度までの短い期間で、名称決定や現場の生産・流通体制の整備、プロモーションなど、ブランド化戦略を着実に進めていくためには、専門的に担当する部署を設置するとともに、販売や加工、観光業界を巻き込み、官民上げてブランド米に育てていく体制をつくる必要があると思えますが、知事のお考えをお聞かせください。

次に、園芸産地づくりについてであります。

私の地元の横手市は、早くから複合化が進んでおり、近年は、メガ団地の整備も進み、目標の販売額一億円を早々に達成するなど、着実に成果が現れております。平成二十九年の市町村別農業産出額を見ると、横手市は県内トップであり、米をベースにしつつも、収益性が高くバランスのよい生産構造を目指し、野菜や果樹、花きのほか、畜産の生産振興を図ってきた結果であると受け止めております。特に、野菜については、枝豆やネギのみならず、スイカやトマト、きゅうりなど、県の重点品目に幅広く取り組むことで、底上げが図られてきたものと考えます。枝豆やネギなど品目を絞って「日本一」を目指した産地づくりを進め、園芸に取り組む農家を増やすことも大切であります。野菜の代表格であり需要も大きく、高所得が期待できると言われているトマトやキュウリなど果菜類の産地をいま一度てこ入れすることも大事なことと思えます。「複合型生産構造への転換」の加速にそれがつながると考えますが、知事の御所見をお聞かせください。

(拍手)
これで私の一般質問を終わります。御清聴ありがとうございました。

●副議長（佐藤賢一郎議員） 県当局の答弁を求めます。

【知事（佐竹敬久君）登壇】

●知事（佐竹敬久君） おはようございます。鶴田議員の一般質問にお答えを申し上げます。

まず、人口減少対策について、その視点と具体の取組でございます。人口減少は、様々な要因が絡み合う社会構造的な課題であり、本県においても、あきた未来総合戦略に基づき、施策・事業を一体的かつ総合的に推進してきた結果、社会減の縮小などの明るい兆しも見られるものの、少子化については、いまだその減少傾向に歯止めがかからない状況でございます。このため、第二期総合戦略では、今後五年間にわたる施策・事業を「未来への投資、未来への足がかり」と位置づけ、新たな時代に対応した仕事づくりや人の流れづくり、結婚・出産・子育ての希望をかなえる社会づくりなどの社会減・自然減対策のほか、安全・安心に暮らせる地域づくりを着実に進めながら、世代をつなぎ、豊かな秋田を県民一丸となって創生していくこととしております。

新たな視点としては、「Society 5.0」の実現に向けた、先進技術の積極的な活用による成長産業分野の競争力強化やスマート農業の普及、地勢や豊富な地域資源を生かした企業誘致などにより、秋田ならではの魅力を持った働く場の創出を図ることとしております。また、「関係人口」の創出・拡大として、県外居住者が県内の地域と関わり、きずなを深め、継続して貢献することで地域全体の活性化を図る取組を進めるほか、住民主体の新たな生活圏の形成を市町村と共に支援していくこととしており、こうした取組を通じて、時代の変化を捉え、力強く未来を切り拓く秋田を目指してまいります。

次に、若者が活躍できる地域社会の形成でございます。地域コミュニティを将来にわたって維持・活性化していくためには、意欲を持つ若者がその力を存分に発揮し、具体的な行動に移すことのできる環境を整えていくことが重要であります。このため、県では、実践的な研修などを通じて、地域の課題解決に取り組むリーダーを養成して

いるほか、今年度から、若者による地域活性化に向けた具体的かつ戦略的な取組や、高校生が企業等と連携して行う地域活動を支援しており、こうした取組により、徐々にではありますが、若者による地域活動が活発化してきております。今後は、多様で斬新なアイデアの練り上げを支援するプラットフォームを構築し、県内外で地域づくりに取り組んでいる先輩活動者などの視点も取り入れ、若者による活動が全県域へ拡大するよう努めてまいります。

なお、若者が地域活動への参加をためらう要因の一つとして、年長者が過去の経験をもとに旧来の価値観を押しつけるということを時々耳にしており、年長者の方々においては、若者の価値観が大きく変化していることを踏まえ、若者の様々な活動を温かく見守っていただきたいと思っております。

次に、地元企業の人材確保でございます。

本県経済が持続的に発展していくためには、県内企業の競争力強化や付加価値生産性の向上などを図ることが重要であり、これまで県内企業の成長分野への参入促進や中核企業の創出等に取り組んできたほか、生産性の向上や新技術の開発、販路拡大などに向けた取組を支援してきたところであります。一方で、人口減少に伴うマーケットの縮小やデジタル技術の急速な進展など変革の時代を迎える中、県内企業のさらなる成長に向けて、「稼ぐ力」と「人」への投資を進めることが重要であります。

このため、これまでの取組に加え、IoT、AIなど先進技術の活用による経営課題の解決や生産性の向上等への支援とともに、後継者不在や人材不足など厳しい経営環境にある小規模企業者の経営体質の強化と人材確保を図るため、協業化など企業連携に向けた取組を後押ししてまいります。また、地域振興局などに配置する人材確保推進員の企業訪問等により企業の働き方改革を促進し、若者や女性などが働きやすい就労環境の改善等に取り組んでいくほか、女性の新規就業や若者の早期離職

防止、外国人材の受入れを支援するなど、県内企業の人材確保を図ってまいります。

次に、企業と大学の連携強化でございます。

このたび、国の地方大学・地域産業創生交付金事業に採択された「小型軽量電動化システムの研究開発による産業創生」プロジェクトにおいては、横手市の株式会社アスターの工場内に研究室を設置し、同社と県内大学の研究者・学生による製品の試作や生産技術等の共同研究を行うほか、多様な企業と大学の連携のもと、リカレント教育を含む産業人材の育成に取り組む計画としております。

今後、研究者や大学生が、現地を訪れる機会が多くなると見込まれることから、地元横手市においては、宿泊等の受入体制や地元での交流活動などについて配慮していただければ幸いです。

次に、地域の将来ビジョンの策定でございます。

多様化・複雑化する地域課題の解決に向けては、NPOや共助組織などの住民主体による活動が大きな役割を果たしてきており、加えて、そのような活動に関する相談対応や、行政・企業などとの橋渡しを行う中間支援組織の役割は、ますます重要になってきているものと考えております。このため、県では、こうした支援組織が運営する「市民活動サポートセンター」を県内三カ所に設置し、団体の設立や組織運営のノウハウの相談に当たるなど、地域づくり活動を支援しており、今後は、新たな時代の様々なニーズも踏まえ、共助組織などが地域の課題解決に柔軟に対応できる中間支援のあり方について検討してまいります。

また、地域での暮らしを持続可能なものとするため、複数集落の連携による新たなコミュニティ生活圏の形成を進めており、今年度は横手市や五城目など五市町と協働し、それぞれのモデル地区において、住民が地域の将来について考えるワークショップを開催したところであり、今後は、住民主体の地域座談会を重ね、行政と地域が一体となって、課題解決に向けた具体的な行動計画を策定するとともに、こうした取組を

他の地域にも波及させ、全県域でコミュニティ生活圏の形成が図られますよう、市町村と密接に連携しながらサポートしてまいります。

次に、財政問題について、県財政の現状と今後の見通しでございます。持続的かつ安定的な財政運営に当たっては、歳入歳出の均衡を図ることが基本であります。本県では、近年、毎年度の予算編成時において大幅な収支不足が生じており、厳しい財政状況にあります。その要因として、歳入においては、全国平均を上回る人口減少や算定方法の段階的な見直しなどにより、実質的な地方交付税が大きく減少していることが、歳出においては、社会保障関係経費など一律の削減が困難な事業があることや、社会経済情勢の変化により新たな財政需要が生じていることに加え、従来より、少子化対策や緊急的な経済対策など、他県に比して高水準の施策を県単独で実施してきたことなどが挙げられます。

令和二年度当初予算案では、地方消費税の増が見込まれるものの、増収分は幼児教育の無償化や高等教育の修学支援の導入など、社会保障経費の財源にその全額を充てることになっており、一方で、海外経済の減速に伴う企業業績の伸び悩み等により、県税全体では前年度を下回る見通しであります。また、来年度は、地方法人課税の偏在是正の財源を活用した実質的な地方交付税の増が見込まれますが、引き続き、中長期的には人口減少等により地方交付税は減少すると考えられ、本県の財政状況を短期的に大きく改善することは難しい状況にあります。

しかしながら、安定した財政基盤の確保が県政運営において最も重要であるという考え方のもと、引き続き、プライマリーバランスの黒字と一定の財政二基金残高の確保によります。財政規律の維持を基本に、歳入確保や歳出の見直しを進め、限られた財源で最大限の政策効果を発揮できまよう努めてまいります。

次に、公共施設等総合管理計画の見直しでございます。

本県の厳しい財政状況下において、公共施設等の更新や維持管理に要する財源の確保が一層困難になることが見込まれる中、県では、平成二

十八年三月に策定した「総合管理計画」に基づき、「あきた芸術劇場」や新複合化相談施設の整備による施設の集約化を進めているほか、十三施設の廃止や譲渡を行ってまいりました。また、公共施設等の更新・統廃合、長寿命化などの対応方針や対策概算費等を定めた個別施設計画の策定を進めており、その結果をもとに、令和三年度までに総合管理計画の改定を行うこととしております。

改定に当たりましては、公共施設等の保有総量削減に向けて、総論賛成、各論反対の議論になりがちではあります。統廃合のさらなる推進や前倒しについて具体的な検討を進めてまいりますので、よろしく御理解のほどお願い申し上げます。

次に、農業農村政策について、集落営農の持続性でございます。

集落営農等を対象に、県が行いましたアンケート調査によりますと、後継者の確保に目処が立っていない組織は、法人で二割、任意組合で四割となっております。小規模で収益性の低い組織ほど、経営継承に課題を抱えている状況にあります。一方、集落の枠を越えて農地を集積している大規模な法人や、園芸作物等を導入して複合経営を行っている組織などでは、後継者が確保され、経営継承できる体制が整っている傾向にあります。

このため、県では、まずは、規模拡大や複合化による経営基盤の強化を促し、特に経営継承に危機感を持つ組織に対しては、組織の再編に関する研修会を開催して、経営統合や共通する作物での作業連携などについて情報提供を行い、解決に向けた意識啓発を図ってまいりました。こうした取組を通じ、組織同士が統合して、枝豆やニンニク等の生産拡大を目指す法人のほか、複数集落において、機械の共同利用や労働力調整を行うおとする組織などが現れてきており、現在、連携後の経営シミュレーションを行いながら、話し合いを進めているところであります。今後は、このような実践事例をもとに、「組織再編マニュアル」を作成するとともに、集落営農組織が持続可能な経営体となりますよう、それぞれ

の実情に応じたサポートを鋭意行ってまいります。

次に、産業政策と地域政策でございます。

農村における産業の中心として、農業分野では、園芸や畜産等の大規模生産拠点を全県域に展開しながら、枝豆やネギ、しいたけなど日本一の産地を目指し、生産拡大を図っているほか、県産畜産物のブランド化や国内外への販路拡大など攻めの施策を展開しており、農業産出額が全国トップクラスの伸び率となるなど、着実に成果が現れてきております。一方、地域政策として、中山間地域におけるコミュニティの維持・活性化を図るため、山菜等の地域資源を活用した生きがいづくりに加え、買い物や住民交流の拠点であります「お互いさまスーパー」の設置など、「元気ムラ」活動を推進してきております。しかしながら、買い物や生活交通など日常生活を支える機能が低下し、その存続を見通せない小規模集落も出てきていることから、地域の暮らしに欠かせないサービス機能の維持・確保に向け、住民同士の支え合いによる取組を市町村と密接に連携しながら進めるなど、持続可能な地域コミュニティの形成を図ってまいります。

今年度策定を進めている第二期総合戦略においても、「産業振興による仕事づくり」と「新たな時代に対応した地域づくり・人づくり」を基本目標に掲げることとしており、今後も、活力にあふれ、安心して暮らすことができる地域社会を基盤としながら、産業政策を展開することにより、未来への足がかりを着実に築いてまいりたいと考えております。

次に、秋田米新品種のブランド化に向けた推進体制でございます。

競争が激化する高級米市場において、新品種がトップブランドになるためには、食味と品質に優れた米を安定的に供給し、消費者や実需者の信頼を積み重ねるとともに、知名度の向上や、販路拡大に向けた取組を進めていくことが重要であります。このため、現在策定中の「秋田米新品種ブランド化戦略」では、生産対策として、十分に登熟できる地域を定めるとともに、技術の高い生産者に作付けを限定するほか、厳しい出

荷基準を設け、食味と品質を確保することにしております。また、流通・販売対策として、首都圏と県内において集中的にプロモーションを展開するとともに、デビュー時に消費者の関心がピークとなりますよう、サンプル米の配布やマスメディア等を活用した情報発信などを効果的に実施してまいります。

戦略の推進に当たりましては、農業団体のみならず、食品産業や観光との緊密な連携が不可欠であることから、来年度、「秋田米ブランド推進室」を設置し、体制を強化するとともに、幅広い業界関係者からなる戦略本部において、より効果的な取組について検討しながら、官民一体となって、トップブランドを目指してまいります。

次に、園芸産地づくりでございます。

県では、複合型生産構造への転換を図るため、枝豆やネギを重点品目として、多くの農家の取組を促しながら、「オール秋田」体制で生産拡大を進めるとともに、メガ団地等の整備に力を入れており、園芸品目の産出額は増加傾向にあります。

このような中、全国的に、キュウリやトマトなどの果菜類は根強い需要があるものの、生産量が減少傾向にあることから、市場からは、生産拡大を強く求められております。本県において、これらの果菜類は、古くから、鹿角や平鹿、雄勝地域を中心に産地が形成され、野菜全体の販売額の三分の一を占めており、複合型生産構造への転換を加速するためには、こうした品目への投入も必要と認識しております。このため、今後は、少ない面積で高収益が期待できるキュウリやトマト、スイカに、アスパラガスを加えた四品目について、生産拡大に向けた技術対策に力を入れてまいります。初年目に当たる来年度は、単収の向上と高品質化に向け、キュウリのネット栽培と、アスパラガスの半促成栽培の実証に取り組むこととしており、トマトやスイカについても、順次、新たな技術を取り入れながら、果菜類を中心に、生産のV字回復を目指してまいります。

以上でございます。

● 四十一番（鶴田有司議員） いろいろと御答弁ありがとうございました。ちよつと再質問をさせていただきます。まず、産業創生プロジェクト事業について、先ほど大学の分校を創れないかという話をさせていただいたところだったのですが、今、共同研究室を設けるということ、それはそれで大いに結構ですし、やはりこの事業も、将来的に、日本はもとより、海外にもつなげられるような大事業になり得ると私は期待しているのですが、それと併せて、せっかくのこういうチャンスでありますから、相手があることで、そう簡単にいくのかどうかわかりませんが、基礎的教育の面でも活用できるのではないかという思いで、分校を創ることでもあるのではないかと思つたところだったのですが、その辺について、知事のお考えをお聞かせいただければと思います。

それからもう一つ、先ほど北上市と東根市のことについてお話をさせていただきました。やはり企業誘致も大事ですし、それと併せてインフラの整備が大事だと私も強く感じてきたところだったのですが、今進めているというのでしょうか、まず高速道路の四車線化というものが、とりあえずは湯田までの七・七キロについて、昨年の三月に四車線化の事業化というものが決定し、今度、この九月には、優先整備区間ということとで国に選定されているところであります。今のその方向性、県の取組状況、それから併せて、奥羽・羽越の整備促進についてもやっているところでありまして、こういうものも重要な要素で、これからの地域政策として、人口減少対策の基本的なところになるのではないかと私は思っているわけです。その奥羽・羽越の整備促進の取組の状況について、少しお聞かせいただければと思います。

【知事（佐竹敬久君）】

● 知事（佐竹敬久君） 私、工学理工系の大学で学んだ経験と、今の県内のシステム等を見ますと、基礎学問は総合科学です。ですから、ある一部分だけでなく、全ての分野、物理・化学、電子・電気、これは全部

座学です。この座学の部分は、やはり教養課程です。だから、それを終え、三年、四年ぐらいになって、ある程度技術を覚えた者は、株式会社アスターに行つて実際に研究補助をする。座学というところはほとんどなくて、オン・ザ・ジョブ・トレーニングというもの——現場での研究ですから、多くの人数が一緒になって勉強するイメージは、工学系の場合は合いません。研究室は三人か四人ずつで、いろいろな分野に行きます。ですから、学校という形で建物があつて、高校のように座学のところは、まず現場ではあり得ないです。逆に言いますと、その方々がどういうところに泊まるか、あるいは地元企業、地元の住民と交流、こういうものによつて地元にいる新しい技術を伝播する、あるいは地元企業に目を向けてもらうことは必要なもので、そこら辺は、できれば横手市の方で、ある程度セッティングしていただくと、うまく結びつくのかなと。ですから、分校という形は、理工系の場合は——そうでなくても座学はほとんど今、ネットで作りますので、こういうふうに集まってやるという学校はほとんどなくなるのです。ですから、そこら辺は逆に、そこに研究に来た人をいかにつかまえて横手で滞在してもらうかと、そつちの方が効果的なのではないか。

次に、道路の交通体系です。まず、横手インターから湯田までの七・七キロを早急にやつてもらおう。その後の全線については、北上大曲間七十二キロのうち、暫定二車線区間が四十キロちよつとあります。これは、国交省の方では約十年から十五年、ただ、全国で八百キロ以上ありますので、競争です。ですから、いかにその競争に打ち勝つためには、横手の工業団地等に工場等の誘致をこれから、逆に言えば、それをいっぱい進めることによつて、その有用性、必要性が増しますので、その相乗効果です。ですから、これはこれから県議会の皆さんと一緒に、全力で国の方に予算獲得、これにかかっていると思います。

また、奥羽・羽越の新幹線の方は、なかなかそう簡単にいかない。札幌の方がまだ十何年かかります。その後の問題で、なかなかその競争が

激しいです。また、今のところ、多分、感触によりまずと奥羽の方が先行するという状況にあるのかなど。その前に、今、秋田新幹線トンネル問題がありますので、これをまず解決するのと、あの新幹線と奥羽とどうリンクさせるか、ここら辺、今やっています。今のところ、一番の頼りは、地元国会議員が運輸担当の国交副大臣でございまして、そういう意味からすると、JRも含めて、様々なルートで要望活動を進めていきますので、何とかこれを皆さんと一緒に県民一丸となってやっていきたいと思ひますので、よろしくお願ひします。

●副議長（佐藤賢一郎議員） 四十一番鶴田議員の質問は終わりました。

暫時休憩いたします。再開は、十一時十五分といたします。

午前十一時十五分再開

午前十一時十五分再開

出 席 議 員	四十二名
一 番 小野一彦	二 番 松田豊臣
三 番 鳥井修	四 番 宇佐見康人
五 番 住谷達	六 番 児玉政明
七 番 小山緑郎	八 番 鈴木真実
九 番 薄井司	十 番 加賀屋千鶴子
十一番 吉方清彦	十二番 佐々木雄太
十三番 杉本俊比古	十四番 鈴木健太
十五番 佐藤信喜	十六番 今川雄策
十七番 鈴木雄大	十八番 加藤麻里
十九番 佐藤正一郎	二十番 三浦茂人
二十一番 小原正晃	二十二番 沼谷純
二十三番 高橋武浩	二十四番 佐藤雄孝
二十五番 北林丈正	二十六番 竹下博英
二十七番 石川ひとみ	二十八番 東海林洋

二十九番	渡部 英治	三十番	原 幸子
三十一番	工藤 嘉範	三十二番	近藤 健一郎
三十四番	佐藤 賢一郎	三十五番	小松 隆明
三十六番	石田 寛	三十七番	三浦 英一
三十八番	土谷 勝悦	三十九番	柴田 正敏
四十番	川口 一	四十一番	鶴田 有司
四十二番	鈴木 洋一	四十三番	北林 康司

地方自治法第二百一十一条による出席者

休憩前に同じ

●副議長（佐藤賢一郎議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第一、一般質問を継続いたします。二十番三浦議員の発言を許します。

【二十番（三浦茂人議員）登壇】（拍手）

●二十番（三浦茂人議員） 会派みらいの三浦茂人です。一般質問の機会をいただき皆様に感謝申し上げますとともに、お寒い中、傍聴にお越しいただいた皆様に心から御礼申し上げます。

はじめに、新スタジアム整備について伺います。

これまで、「新スタジアム整備構想策定協議会報告書」で示された「八橋運動公園」「秋田プライウッド所有地」「秋田大学敷地」の三つが新スタジアムの整備候補地として検討されてきました。昨年九月の中間報告をひも解けば、「候補地ごとに課題を整理するとともに、県と秋田市が検討材料を提示しながら、課題解決に向けた協議を進めてきた。」とありました。県では、八橋運動公園内への設置を念頭に「第二球技場」と「健康広場」の代替地案の提案を秋田市に示してきました。具体的には、「県立新屋運動広場」、「秋田市文化会館敷地」、「県立

向浜運動広場四面球場とその周辺」を示しました。その後、昨年十二月三日に検討を依頼した「多目的グラウンドとその周辺」、「あきぎんスタジアム」及び「スポーツ科学センター敷地とその周辺」を示しました。しかし、既にマスコミ報道にもあるように、秋田市は三つの候補地のうち最有力候補地とされる「八橋運動公園」内への整備について、県の提案は現実的ではない旨回答したとありました。今議会において最終報告が示される予定ですが、秋田市に対し昨年十二月三日に検討を依頼した代替地案に対し、十二月二十七日にどのような回答が寄せられたのか、まずはお聞かせください。

昨年三月の総括審査でも取り上げましたが、八橋運動公園内への整備に対する秋田市の基本的なスタンスは「八橋では無理」と一貫しており、これ以上の検討は屋上屋を重ねることにならないか、と指摘させていただきました。あれから一年が経とうとしています。検討結果の検証はもちろん必要ですが、三つの候補地については一年前の状況と全く変化はありません。秋田市では三候補地全てが難しいとの認識を示し、その旨県にも伝えたとの報道もありました。これまでの経緯を踏まえ、県としてどのような判断をするおつもりなのか、知事の御所見をお聞かせください。

また、昨年十二月の秋田市議会一般質問において、「三候補地以外の場所の検討は、三候補地が不適と判断された場合に着手するものと捉えており、その際には、外旭川地区も検討対象になり得ると認識している。」という市長答弁がありました。私も、平成三十年六月の一般質問で、外旭川地区の卸売市場を活用したスタジアム整備構想を提案させていただきましたが、そのときは知事から、「新たな視点からの提案の一つとして捉え、まずは秋田市にその旨伝えます。」という答弁がありました。もちろん、当時と今の状況は同じとは言えませんが、その提案の趣旨は新スタジアムを単独で考えるのではなく、既存の公共ストックの更新コストと維持管理費を抑制すると同時に、新たな収入を生み出す融

合体をつくるという意味で一考の余地があるのではないか、との思いで提言したものであります。その後議論が深まらなかったのは残念ですが、この点について改めて知事の御所見をお聞かせください。

そもそも、新スタジアムが必要なのか、という意見もあることは承知しておりますが、今、造らないという選択肢をとれば、これまで多額の予算と年月をかけて検討してきたことが水泡に帰してしまいます。まずは、新スタジアムを建設するための課題は何があり、どのように解決できるかというベクトルを共有し、議論を深めていかなければなりません。今後、新たなステージで議論を深めていくことになりますが、新年度に向けてどのようなスタンスで臨むのか、以下の点について知事の御所見をお聞かせください。

一つ目は、莫大な整備費と維持費です。

昨年九月、ブラウブリッツ秋田が二〇二五年までにスタジアム整備を必ず実現すると発言したという報道があり、驚きを禁じ得ませんでした。まず大事なことは、プロスポーツクラブとしてどのような経営プランを持ち安定した収支が実現できるのかを示すことが先決であり責務と考えます。その上で、公費を投入するのであれば県民の理解を得ることが不可欠です。若者の夢や感動を喚起し県民が喜ぶ県民のスタジアムでなければなりません。スポーツ立県秋田にふさわしいスタジアムとするための財源捻出について県としてどのような構想をお持ちなのかお聞かせください。

二つ目は、建設場所についてであります。

これまで県議会において三つの候補地以外の場所で俎上に上がったのは記憶の限りでは、秋田中央インターチェンジに近いノースアジア大学北側の下北手地区と秋田北インターチェンジに近い卸売市場周辺の外旭川地区の二つです。特に外旭川地区ではJR奥羽本線の新駅が二〇二一年春の開業に向けて工事中のほか、港と秋田北インターチェンジを直結する「秋田港アクセス線」も今年度の調査を踏まえ、当初予算には五億

六千万円余りの予算を計上し、二〇二九年度には開通の見込みです。また、御承知のようにイオンタウンの農商工連携複合施設構想（イオン外旭川開発計画）もあるほか、公設秋田地方卸売市場が今年開場四十五年を迎え、二〇二四年度までに再整備に関する方向性を示すことになっていきます。新駅・複合施設・卸売市場・新スタジアム、これらを連動させて官民連携したまちづくりを考え進めていくことは若い世代からも期待する声が大きいところであります。事実上三つの候補地はなくなりました。第四の候補地として浮上してきた外旭川地区をはじめ、建設場所の選定について今後どのように議論を深めようとするのか、その具体策についてお聞かせください。

一月の定例会見では、候補地選びについて「秋田市が決めて初めて県もどういふふうな関わり方をするかということになる」という地元紙の報道もありました。また、令和二年度当初予算案に新スタジアム関連で「今のところ、県で行う事業はない」ともありました。なぜでしょうか。平成二十九年年度から平成三十一年度（令和元年度）まで足掛け四年にわたり、県や秋田市のほか男鹿市、由利本荘市、にかほ市も含め総額一千二百万円余りの予算措置をしてきた事実があります。まさにこれからの議論の正念場ではないでしょうか。今、県が手を引くべきではありません。県と秋田市がどのように連携していくべきなのか。まちづくりやスポーツ振興を念頭に知事の御所見をお聞かせください。

スタジアムは単に試合をするだけの施設ではなく、どのように収益を上げ継続していくのかという明確なビジョンがなければ早晩立ち行かなくなります。赤字を埋めるのが税金では県民の理解は得られません。「あつたらいいな」ではなく、「なければ困るもの」に税金を投ずるべき、との県民の声もあります。厳しい財政状況のもと将来負担を拡大させることのないよう熟慮と検証を重ね、「未来への投資」、「稼ぐ力」への投資につながる議論となることを期待しております。

次に、若者支援と高齢者支援についてお伺いします。

令和元年度当初予算で新たに計上された事業に「若者チャレンジ応援事業」があります。三年間で九千四百万円余りの予算を予定しております。かなり大胆な施策というのが第一印象でした。既成概念にとらわれない多様なチャレンジを生み出すため県を挙げて若者が挑戦しやすい土壌をつくり、秋田でも夢は実現できるとい意識を醸成する必要があるので、という点は全く同感であります。従来の枠組みでは補助できない若者の夢への投資とも言え、これまでにない先駆的な取組を是非具現化してもらいたいと期待しておりますが、一方で現実的にどれほどの成果・効果があるのか、そもそも応募者が集まるのかという不安も頭をよぎりました。今年度は、計三回の募集に延べ六十八件の応募があり、二十件の予定に対して九件が採択されたようですが初年度としての採択件数や採択された内容について、どのように考えているのでしょうか。また、九人に続く若者について、今後の支援充実に向けた取組強化の方策や課題、さらなる応募者の獲得増強の方策などもお聞かせください。

成功例が出てくることで、ほかの若者も続こうとする好循環に期待を寄せています。目標は三年間で六十件の事業採択としていますが、その採択件数もさることながら、大事なことはそれぞれの事業の継続性と相乗効果です。単発のイベント事業で終わらないことが肝要と考えます。また、採択された事業内容にもよるでしょうが、必ずしも二、三年で完結するものではないと思います。事業終了後の支援についてはどのように考えているのか、今年度の状況を踏まえ知事の御所見をお聞かせください。

次に高齢者支援についてお伺いします。

秋田県は人口減少と高齢化が日本最速のスピードで進んでおり、その意味では先進県とも言われています。国立社会保障・人口問題研究所の将来推計人口では、二〇四五年に人口は六十万余人りに減少するとされています。少子化と高齢化が同時進行し人口減少率及び高齢化率が全国で一番高いことに加えて、県内の約九〇％が過疎地域指定であることは、

過疎化も同時進行しているということであり、それはまたより一層「高齢者の活躍」に着目した施策も重要なことを示唆していると言えます。

令和元年六月一日現在、厚生労働省の「高齢者の雇用状況」の集計結果によると、秋田県は、六十六歳以上で働ける制度のある企業割合が四五・五％で全国一位、同じく七十歳以上で働ける制度のある企業割合も四三・七％と六年連続で全国トップとなり高齢者が年齢に関係なく働き続けることができる生涯現役社会の実現という点でも先進県と言えますが、この現実をどのように受け止めているでしょうか。人口の社会減の取組として、若者の県外流出の歯止め、Aターンや移住定住促進などに生産年齢人口の確保を中心とした施策に目が行きがちです。もちろんそれ也不可欠な取組ですが、人生百年時代において健康長寿への取組と同様、高齢者の働ける環境の充実も重要なことです。平成二十六年四月に施行された「秋田県中小企業振興条例」はもうすぐ九十六年が経とうとしています。その中で、人材の育成及び確保に関し、第十三条第二項に、「県は、中小企業の事業活動を担う人材の確保を図るため、雇用に関する情報の提供、雇用環境の整備の促進並びに女性及び高齢者の能力の活用の促進に必要な施策を講ずるものとする。」とあります。健康長寿はまだまだ全国レベルとはいかないようですが、少なくとも生涯現役を受け入れる県内企業の体制は全国トップレベルのようです。秋田県経済活性化のためにも人材フル活用が必須と考えます。

国においても今月四日、希望する人が七十歳まで働き続けられるよう、就業機会の確保を企業の努力義務とすることを柱とする関連法案を閣議決定し、国会に提出しました。これまで高齢者向けの施策では「GBビジネス」（じっちゃん、ばっちゃんビジネス）といったものもありましたが、元気で就業意欲が高い高齢者は少なくないと思います。人手不足解消や社会保障制度の「支える側」に回することは社会全体にも有益であります。中小企業の支援という観点から高齢者の能力活用促進にどのような方策をお考えなのか、知事の御所見をお伺いします。

次に中小企業の振興についてお伺いします。

民間の信用調査機関によれば、二〇一九年（令和元年）の法的整理による県内の企業倒産は四十一件で、前年比十二件減少しました。法的整理を対象とした二〇〇五年（平成十七年）以降の倒産集計では、過去最少であった前年の五十三件を大幅に下回り、二年連続で過去最少を更新しています。業種別では小売業、製造業、建設業の順で多く、主因別では販売不振が八割以上と不況型倒産が大半を占めました。地区別では中央地区が若干増加、県北地区と県南地区が減少しました。倒産件数が低水準で推移している背景には金融機関の資金繰り支援が続けられていることなどが挙げられますが、一方で業歴三十年以上の企業倒産が二十三件（五六・一％）で四年連続五〇％以上を占めており、後継者の育成を含めて、変化していく業界環境に適応できない企業は厳しい局面を迎えているといわれています。いずれにせよ、人口減少と少子高齢化によるマーケットの縮小が続く業界が多いことや社長の平均年齢が六十一歳と岩手県と並んで全国で一番高い秋田県においては後継者不足による休業・解散リスクも高く秋田県経済の活力を奪う要因になることを認識する必要があります。

このような状況を鑑みれば、今後の秋田の取り組むべき道筋も見えてきます。一つ目はマーケットの縮小に歯止めをかけること、二つ目は休業・解散リスクを軽減すること、三つ目は独自の技術やノウハウを有し、成長性のある企業を育てること、であります。これらの点について、県は新年度に向け、限られた予算の中でどのような選択と集中を展開していくお考えなのか以下の点を踏まえ、知事の御所見をお聞かせください。

一つ目の「マーケット縮小の歯止め」は、言い換えればパイの拡大とということにつながります。パイの拡大は移住定住支援もさることながら、陸路・海路・空路を総動員したインバウンドそのものとも言えます。足元を見れば、来年は震災から十年の節目に当たり、来年四月から「東北

デスティネーションキャンペーン」が開催されます。JRグループ六社と東北六県合同でのキャンペーンとなりますが、六県の中で本県を埋もれさせないためにどのような誘客対策を行っていくのか、また本番前に当たる来年度はどのような取組を企画しているのかお聞かせください。

また、クルーズ船寄港については新型肺炎の影響で一部寄港が中止を余儀なくされており、一日も早い事態の収拾を望んでおりますが、現時点では、秋田港・船川港・能代港合わせて二十六回の入港が予定され、乗客定員の総数は単純合計で四万七千人余りに上ります。限られた滞在時間の中で訴求力の高い新たな周遊やニーズの掘り起こし策はどのようなものを考えているのでしょうか。

さらに、遠東航空による台湾からのチャーター便は残念ながら頓挫しましたが、東北他県のインバウンドを貪欲に秋田へ呼び込む方策はお考えでしょうか。お聞かせください。

二つ目の「休業・解散リスクの軽減」は、裏返せば「事業承継」にほかありません。民間の信用調査機関によれば、二〇一九年の秋田県後継者不在率は六九％で、全国平均の六五・二％を四ポイント近く上回り、全国九番目の高さでした。ほぼ全ての産業で不在率が六割を超え、県内全体で後継者難が進んでいる実態が浮き彫りとなっています。事業承継を目的とした「M&A」や未来の展望が描けない中小企業の廃業を支援する「廃業支援型バイアウト」サービスも登場しています。「秋田県中小企業振興条例」には廃業を支援する文言はありませんが、前向きな廃業は雇用の維持や事業の再生にもつながります。他県では「自主廃業支援保証制度」といった公的制度を整備していたところもあり、本県でも一考の余地があるのではないかと考えますが、いかがでしょうか。

また、昨年十一月に、秋田県医師会の皆様と意見交換をする機会がありました。その中で、地域医療を守るため「無料職業紹介所」を開設するというお話がありました。そして昨年十二月一日、秋田県医師会は、厚生労働大臣の許可を受け「秋田県医師会無料職業紹介所」、いわゆる

「ドクターバンク」を開設しました。さらに一月十五日には地元金融機関と医療情報サイトを運営する会社と「医療承継にかかる包括連携協定」も結んでいます。一連の取組は後継者のいない医療機関と引き継ぎたい医師のマッチングで後継者不足による廃業を防ごうとするものであります。医療機関においても医師の高齢化と後継者問題が課題となっております。地域医療を守るためにもサポートが必要と考えます。一般企業に比べて医療機関は事業承継のハードルが高いですが、医師不足解消のみならず、「医療承継」も同様に考えていく必要があると考えます。医師会の取組も踏まえ県としてどのようなサポートをしていくべきなのか、知事の考えをお聞かせください。

三つ目の「独自の技術やノウハウを有し、成長性のある企業を育てること」は、「若者チャレンジ応援事業」の企業版です。「若者チャレンジ応援事業」の第一印象が「かなり大胆な施策」だったと申し上げました。もう一つ考えてはどうでしょうか。それは、秋田県の「中小企業上場チャレンジ応援事業」です。県内に登記上の本社を置く上場企業は、東証一部が二社、東証二部が二社、マザーズが一社の計四社です。ちなみに、青森県は四社、岩手県五社、山形県六社、宮城県二十一社、福島県十二社となっています。

「若者チャレンジ応援事業」は、当面二、三年間の取組としておりますが、企業版は十年、二十年スパンの長い取組になるかもしれません。しかし、県内にも優れた技術や可能性を秘めた企業があり、その将来性に夢を託すことができるならば若者にとっても魅力的な企業となり、社会減に歯止めをかける一助となるに違いありません。一例を挙げれば「東北小水力発電」という会社が良い例です。二〇一三年に創業したベンチャー企業でこれまでも県や地元金融機関などが支援してきましたが、世界初の技術を確立し実用化に向けて取り組んでいます。単に支援することが目的ではなく、もう一步踏み込んで上場企業に育てるといった大きな目標を掲げることは、若者たちにとって「秋田には企業がない」

というネガティブな気持ちを「秋田でも夢を実現できる」というポジティブな気持ちへマインドチェンジすることにもつながります。東京証券取引所は二〇二二年を目途に、現在の一部、二部、ジャスダック、マザーズの四市場をプライム、スタンダード、グロースの三市場に再編しようとする動きがあり、将来の上場基準に不確定要因はありますが、上場企業数二桁台を標榜し、企業版の思い切ったチャレンジ応援の施策を講じてはいかがでしょうか。知事の御所見をお伺いします。

最後に里親委託の推進についてお伺いします。
里親制度は、様々な理由で親と暮らせない子供たちを家庭環境の下で養育する制度です。平成二十八年（二〇一六年）の児童福祉法の改正により「家庭養育優先原則」の理念が明確化されました。その理念の具体化に向けてこれまでの「秋田県家庭的養育推進計画」を全面的に見直し、新たに「秋田県社会的養育推進計画」が策定され、今後の実りある取組に期待しているところであります。一方で、気になる点は、本県では里親制度が浸透していないことです。平成二十九年時点での里親等委託率は全国平均一九・七％に対し本県は九・六％で全国最下位です。推進計画では、委託率の目標を令和六年度に二六％、令和十一年度には四〇％としています。また、登録里親数では平成三十四年度が八十四組だったのに対し、これを令和六年度に百七十組、令和十一年度には二百四十五組という高い目標を掲げています。このような厳しい現状を踏まえて、里親委託をどのように向上させていくのか知事の御所見をお聞かせください。

推進計画の中で里親養育包括支援機関、いわゆる「フォスターリング機関事業」を新設する予定とあります。フォスターリング業務はそもそも県の本来業務に位置づけられ、まずは児童相談所自らが現行のフォスターリング業務の実施体制を強化し、フォスターリング機関となることが想定されております。その具体的な強化策をどのように構築していくかとしているのでしょうか。また、フォスターリング業務の民間機関への委託も

積極的に進めるとしてありますが、県内の乳児院や児童養護施設以外に候補はあるのでしょうか。フォスターリング機関連業を具体的にどのような外部委託で進めようとしているのか、併せて知事の考えをお聞かせください。

加えて、民間委託の可否を検討するに当たっては、地域における民間機関の現状のみをもって判断するのではなく、育成するという視点を持って将来的な委託可能性も含め、検討することになっていきます。その点を踏まえて、県内で長年活動している里親会あるいは里親連合会の位置づけをどのようにお考えでしょうか。現在、秋田県里親連合会が県、市町村及び関係諸団体と協力連携し活動しています。新たな推進計画を遂行していく中で里親連合会を育成するという観点から、今後どのような連携やサポート強化を構築していくのか、知事の率直な御所見をお聞かせください。

一昨年、秋田市で開催された東北地区里親研修会に竹下議員と共に参加させていただきました、講演や分科会を通して貴重なお話を聞くことができました。また、昨年は全国里親大会と東北地区里親研修会が仙台で同時開催されましたが、そのような機会を捉えて様々な体験を積み重ねることで、里親の確保と資質の向上、子供の意見尊重と保護者の理解促進に寄与するものと考えます。と同時に、ホームページや会報など通して啓発活動に生かすことにも直結します。県においても里親連合会の事務局を中央児童相談所内に移設するなど物心両面でサポートしてきたことは承知しておりますが、改正児童福祉法の理念の具体化と子供たちの最善の利益を図るための里親会活性化に向けた具体策について今一度知事の決意のほどをお聞かせください。

以上で私の一般質問を終わります。御清聴ありがとうございました。

(拍手)

●副議長（佐藤賢一郎議員） 県当局の答弁を求めます。

【知事（佐竹敬久君） 登壇】

●知事（佐竹敬久君） 三浦茂人議員の一般質問にお答えを申し上げます。

まず、新スタジアム整備について、これまでの経緯でございます。

昨年十二月にお示しした二つの代替地案のうち、「多目的グラウンドとその周辺」案については、当該グラウンドが野球場や陸上競技のサブグラウンドとしての利用者が多く、それをなくすことは運動公園としての利便性や施設バランスを大きく損なうものであり、「あきぎんスタジアム及び県スポーツ科学センター敷地とその周辺」案については、同スタジアムの利用者の理解が得られる見通しがなく、県スポーツ科学センターや市道など既存施設の移転・整備が現実的ではないことから、いずれの案についても、代替地として不適との見解が秋田市からは示されておりません。

八橋運動公園については、既存のスポーツエリアとして、高い集客力を有していることもあり、ブラウブリッツ秋田をはじめ、多くの団体などから適地とする声が多くあったことから、これまで検討を進めてきたところでありますが、秋田市の見解を踏まえれば、八橋運動公園を候補地とすることは事実上困難であり、他の二カ所についても課題の解決が見通せない状況にあることから、三カ所いずれも候補地にはなり得ないものと考えております。

次に、卸売市場を活用した整備構想ですが、秋田市では、外旭川地区がスタジアム整備の候補地の一つになり得るとの考え方に立ちながら、来年度策定予定となっている総合計画や総合都市計画との整合性を図りつつ、スタジアムの新たな候補地を選定していくものと考えております。そうした中、現時点ではスタジアム整備と卸売市場との関わりについて明らかとはなっておりませんが、卸売市場については再編計画の動きがあるとも聞いており、秋田市において、こうした点も踏まえつつ、新たな候補地の選定作業を進めていくものと認識しております。

次に、今後の議論について、整備費とその維持費についてでございます。

昨年度取りまとめました「新スタジアム整備構想策定協議会報告書」によれば、J2基準を満たす万人規模のスタジアム整備に要する費用については約百億円、年間の維持管理費については、直接的なもので約一億円との試算が示されており、加えて、施設の定期的な大規模修繕等のメンテナンスについても、多額の経費を要するものであります。

スタジアム整備に向けては、財源の確保が大きな課題となるものであり、県と秋田市の厳しい財政状況を踏まえ、公的負担には一定の限度があることから、チームのJ2昇格を前提とした、最大で三十億円のto to助成はもとより、チームを含めた民間資金の確保を図っていくことが重要であります。そのため、ブラウブリッツ秋田に対しては、資金確保策の検討と併せ、県内の経済界や県民の協力が得られますよう、チームのさらなる魅力向上やチーム力の強化を要請しておりますほか、秋田市と、PFIやふるさと納税制度を活用した資金調達など、他のスタジアムの事例調査を行うとともに、まちづくりや防災の観点から、国の資金や有利な地方債の活用の可能性も探っているところであります。

いずれにいたしましても、雪国におけますスタジアム運営は極めて厳しく、リスクを伴うものであり、今後、候補地の選定状況を踏まえながら、事業主体や事業手法などのほか、必要な財源を確保するための方策についても、慎重に検討していくことが重要であると考えております。

次に、三つの整備候補地以外の候補地についてであります。

「新スタジアム整備構想策定協議会」などにおけるこれまでの議論を踏まえ、候補地については、スタジアム整備にふさわしい一定の面積と形状を有する一団の土地であることに加え、利用に当たり土地利用の規制がなく、交通アクセスや騒音、日照といった多方面にわたる課題をクリアできることが求められているものと考えております。今後、新たな候補地の選定については、秋田市の市街地を基本として、こうした様々な条件を見極めつつ、都市計画等との整合性を図りながら進められるものと考えております。

次に、秋田市との連携でございます。

平成二十九年年度の「スタジアム整備のあり方検討委員会」の立ち上げ以降、様々な場で秋田市と、スタジアム整備に向けて議論を重ねてきたところであります。来年度は、秋田市が策定する総合都市計画との整合性を図る必要があることから、新たな候補地については、秋田市に主導的に選定していただきたいと考えており、運営主体や費用負担のあり方、民間資金等の財源確保など、事業手法全般については、そうした候補地の選定状況を踏まえながら、共同で検討していきたいと考えております。こうした取組については、特に経費を要するものではなく、スタジアム関連予算としては計上してございませんが、通常の事務的経費により検討作業を進めることにいたしております。

スタジアムが、スポーツ振興や秋田市のまちづくりに寄与するものであることは言うまでもありませんが、チームが成績の低迷や観客数の減少などから早期に脱却し、J2昇格を目指し、安定的に好成績を収めていくことが整備の後押しになることから、県としては、チームの一層の奮起を期待いたしております。

次に、若者支援と高齢者支援でございます。

まず、若者チャレンジ応援事業についてであります。今年度は、七十件近くの応募の中から、構想力や実現性、秋田ならではの強みを生かす、などの基準に照らし、厳正な審査を実施し、九件を採択したところであります。採択件数は決して多くありませんが、個別の取組を見ますと、秋田の食材を生かしたジェラートの開発・販売による地域の魅力発信や、精米歩合九〇%という「磨かない米」を用いた酒造りなど、将来にわたって地域の元氣創出につながる、若者ならではのチャレンジ精神旺盛な内容となっております。今後、応募者の掘り起こしに向け、SNS等を通じて企画の内容などを自由に議論できるプラットフォームを創設し、若者が明確なビジョンを持って活躍できる環境の整備に努めながら、若い力を活かした地域づくりを全県域で展開してまいります。

採択したプランを短期間で軌道に乗せることは困難な場合もあります
が、実践者がより効果的でインパクトのある事業を展開できますよう、
補助期間終了後も金融機関や商工団体等と連携し、起業支援や制度融資
等の各種施策の活用を助言するなど、きめ細かなサポートに努めてまい
ります。

次に、高齢者の能力活用促進でございます。

本県は、高齢者が長く働き続けられる制度のある企業の割合が全国一
位となるなど、企業側の受入体制は整いつつあるものの、高齢者の有業
率は全国平均を下回っており、実際の活用には十分につなっていない
状況にあります。

このような中、県内のシルバー人材センターが行っております派遣業
務の実績が伸びており、企業の人材確保対策の一つとしての役割を果た
していることから、県としては、シルバー人材センターの取組への支援
を強化しながら、高齢者のさらなる就業促進を図ってまいりたいと考
えております。また、国が進める生涯現役促進地域連携事業を活用し、高
齢者の就業促進に向けたシニア向けインターンシップの開催などの取組
について検討しており、来年度の実施に向け、関係機関との連携を進め
てまいります。

次に、中小企業の振興について、マーケット縮小対策としてのインバ
ウンドについてであります。

我が国全体が人口減少局面を迎え、今後、国内旅行市場の頭打ちが見
込まれる中、拡大しつつある訪日旅行需要を取り込んでいくことは、本
県経済の活力を維持していく上で重要な取組であります。本年開催の東
京オリンピック・パラリンピック観戦で訪日する予定の外国人に対し、
直接アプローチするデジタルプロモーションを東北六県等の連携により
展開するほか、大会期間中、都内に開設されます「東北ハウス」での情
報発信などにより、東北へのインバウンド誘客を図ることとしておりま
す。また、来年四月からの「東北デステイネーションキャンペーン」に

向け、旅行会社等に対し東北の多彩な魅力をPRする商談会や各県の観
光コンテンツを体感するエクスカージョンを行うなど、東北一体となつ
たプロモーションを展開してまいります。

こうした中、本県が埋没することなく旅行先として選ばれますよう、
独自の取組として、五輪観戦チケット付き旅行を扱う海外の旅行会社に、
秋田泊旅行商品の造成を働きかけているほか、東北DCに向け、「首都
圏旅行エージェント商談会」の実施や受入れ態勢の整備等、地域の取組
を支援してまいります。

クルーズ船については、角館や男鹿などの定番ツアーに加え、県内全
域に足を運んでもらうための新たな周遊コースの売込みや船内での観光
PR、街歩きマップの配布など、乗客に本県の多彩な魅力を楽しんでい
ただけますよう取り組んでまいります。

また、海外と直接結ぶ航空路線の拡充も重要であり、台湾との定期便
就航に向け、適切な時期に、私も台湾を訪問して働きかけを行うこと
しておりますほか、定期便就航までの間は、季節チャーター便の運航促
進に加え、他空港発着便を利用し、本県に宿泊する旅行商品の造成を促
すこととしております。

なお、昨今の新型コロナウイルスを巡る問題により、少なくとも当面
はインバウンド需要の落ち込みと国内旅行への影響が懸念されますこと
から、一刻一刻と変化します国内外の情勢を冷静に見極めながら、機動的
に対応していくことが必要であると考えております。

次に、休業業・解散リスクの軽減について、自主廃業支援保証制度で
ございます。

後継者不在の中小企業者に対しては、事業引継ぎ支援センターを通じ、
第三者承継やM&Aに向けた支援を行っておりますほか、新年度から、
小規模企業者の経営体質の強化を図るため、協業化など企業連携の取組
についても、支援を拡充することとしております。

一方で、先行きの見通しが立たずに、経営者自らが廃業を選択する場

合には、その円滑な実施を支援することが重要であります。平成三十年四月に国が創設しました「自主廃業支援保証制度」は、自主的な廃業を選出した中小企業者の資金調達を支援する制度であり、本県でも金融機関や秋田県信用保証協会を通じて利用が可能であることから、まずはこうした制度を周知し、活用を促進を図ってまいります。

今後とも、やむを得ず自主廃業を選択する中小企業者については、実態の把握に努めますとともに、専門家の知見も得ながら、支援機関からなるネットワークを通じて、個々の事情に対応したきめ細かな支援を行ってまいります。

次に、医業の承継でございます。

現在策定中の「秋田県外来医療計画」では、外来医療を主に担っております診療所におけます医師の高齢化や後継者不足、新規開業者の減少、旧町村部での診療所の廃止等を課題として挙げております。こうした認識のもと、県医師会による無料職業紹介所については、診療所のニーズに応じたベテラン医師等の診療応援により、地域の外来医療機能を維持することを目的に、県の委託事業として運営を開始したところであります。現在、支援に関する相談や協力の申し出を受け付けております。

県では、過疎地域におけます診療所の維持・確保に向けた取組について、医師会や大学等と連携して検討するなど、今後とも関係者と一体となつて、診療所を中心とする地域の医療提供体制の確保に取り組んでまいります。

次に、企業版チャレンジ応援事業についてであります。

県内企業にとって株式上場は必ずしも身近な状況にはないことから、上場に関するセミナーを開催し、基礎的な知識の習得を図るほか、セミナーで関心を持った企業等には、個別の相談に応じて専門家を派遣するなど、上場に向けた機運の醸成と意欲ある企業の創出に努めてまいります。

こうした中で、革新的な技術などをベースに飛躍的な事業の拡大に

チャレンジする企業が出てきているほか、現時点においても、上場を検討する企業が数社あることから、今後とも、国の資金も活用しながら、産学官金が一体となつて、上場を目指す企業を支援してまいります。

次に、里親委託の推進でございます。

県では、これまで、一般県民を対象とした里親セミナーを開催し、普及啓発を行ってきたほか、里親のスキルアップ等の機会を積極的に提供してきており、その結果、里親等委託率は少しずつではありますが向上しております。

今後、里親委託を一層推進するためには、きめ細かな制度周知を通じた里親の確保から、養育能力向上に向けた研修、子供とのマッチング、さらに里親委託中の支援に至るまでの一連のフォスタリング業務について、児童相談所と関係機関とが密接に連携する必要があります。このため、来年度からは、乳幼児の養育に高い実績を有する秋田赤十字乳児院にフォスタリング業務の主要な部分を委託し、里親養育を包括的に支援する中核的な役割を担っていただくとともに、他の児童養護施設にも普及啓発や研修、里親委託後の訪問支援の業務を委託することにしてまいります。また、児童相談所においては、新たに里親養育支援を行う児童福祉司を配置して、子供の状況に合わせたより効果的なマッチングや関係機関との連携強化を図ってまいります。

里親会については、里親同士や施設入所児童との交流など当事者組織としての重要な役割を担っていることから、今後さらにその機能を發揮し、活動が活性化していきますよう、必要な支援について協議してまいります。

以上でございます。

●二十番（三浦茂人議員）　　せんだつて市長フォーラムがあつて、そこで知事が御挨拶されましたが、その中で大変心強い言葉がありました。それは、六十過ぎたら何言ってもいいよというような言葉があつたと思います。私も六十過ぎましたので、知事の言葉を借りれば――もちろん節

度ある話でしょうが、何を言ってもいい年になったのかなということ、ちよつと力強さも頂いたところでございます。決して、六十になるまで偉そうなことを言うなどということではないとは思いますが、その知事の言葉をちよつと頭の片隅に入れて、再質問させていただきます。

先ほどスタジアムの財源のところ、ちよつと聞き漏らしたかもしれませんが、PFIという言葉が入っていたような気がします。今の県・市連携文化施設を造るときも、その財源の一つとしてPFIということを検討すればということをお話しさせていただきましたが、お題目にあつたのですが、結果的には具体的なPFIの検討はしていなかったと私は記憶しておりますが、このスタジアムについては、やはり具体的にきちんとPFIの制度——できる、できないは別にして、きちんと検討していくという理解でよろしいでしょうか。

【知事（佐竹敬久君）】

●知事（佐竹敬久君） 対象を限った話ではございませんが、例えば、これは私がそれを肯定したと捉えられれば困りますが、例えば外旭川の場合、ある企業が大型施設を造るといふ計画もあります。もしあれを市の方で肯定的に捉えた場合は、そういうものと合体するとなりますと、民間のそういう形もできる可能性はあります。ただ、県・市連携文化施設のときは、そういうところは何もなかったものですから、今回はそういうところがありますので、もしそれがそういうことになれば、そういうことは非常に可能性があると捉えております。

●二十番（三浦茂人議員） あと、その場所の選定等々について、秋田市の総合都市計画を見ながらというお話がありました。当然、新年度予算にはそういう県の予算は盛られておりませんが、市の総合都市計画の概略が固まるまで、県は静観するということなのでしょう。あるいは、いろいろやりとりするというお話がありました。例えば年度当初から何か県と市の検討協議会のような、一つの塊をつくって、進捗状況はどうなのといったときにそこに聞けば大体の流れが分かるといった仕組み

を作るのですか。その辺、ちよつとよく分からなかったです。

【知事（佐竹敬久君）】

●知事（佐竹敬久君） これまでも、このスタジアム整備に関する関係以外も、市と県とはいろいろな面で、随時連携を取っております。また、私と市長の間でも、しょっちゅう会っていますので、いろいろな情報交換をいたしてございますので、いずれあちらの方の結果が出るまで黙っているというよりも、進行状況を見ながら、随時担当課で、あるいは私も身も市長との間で、そういう方向性について意見交換しながら、最終的に市の方で一定の方向性を出したときに、それからゆつくりこちらが検討するというよりも、そのときには当然そういう検討にすぐ入れるような準備を意識してございます。

●二十番（三浦茂人議員） あともう一点、若者支援のところ、今やっています。対象は原則として十八歳——高校生を除く十八歳から四十歳未満ということで、県内在住が原則ですが、例えば、これがうまくいくかどうかはちよつと見ていかなくてはいけないのですが、県外の人を対象にするということは考えていないでしょうか。制度がまた変わるかもしれません。県外にいる秋田県人、戻ってきた人、あるいは秋田県人でなくても秋田に関わりのある人、それから秋田に何か恩返ししたい人とか、様々、県外にもいると思うのです。そういった人たちにも、県外枠と言ったらなんですが、ちよつと対象を、秋田県に協力してくれるのであればということ、いろいろな条件を付ける必要があると思いますが、そういったことは検討する余地はないでしょうか。

【知事（佐竹敬久君）】

●知事（佐竹敬久君） 現に海外に住んでいる秋田県人、この方も、秋田を題材にしたのであれば、別にその事業を秋田でやらなくても、海外で秋田をどんどん売り込むということもやっていますので、いずれ秋田県内の在住者というよりも、秋田に関係があつて、その事業の結果、成果が秋田に還元されるということであれば、対象になります。

●二十番（三浦茂人議員） 最後にしますが、先ほどのスタジアムに関連して、イオンタウンの外旭川計画があります。これは大分前、十年近く前からこういう話があるのですが、率直に言って、イオンタウンの外旭川地区のまちづくりと民間企業が投資するという計画について、知事は肯定的な立場だと私は理解していましたが、その点いかがでしょうか。

【知事（佐竹敬久君）】

●知事（佐竹敬久君） 前から言っておりますように、既存の商店との競合性が出てきますので、そういうものをむしろ圧縮しながら、例えばテーマパーク的な、あるいは、今、秋田にないもので、バランスをとれて中心市街地と両立するようなものであれば、非常にいいものだと思います。そういうことを期待してございます。

●二十番（三浦茂人議員） いずれ新駅もできますので、そういう意味で、新駅や市場、スタジアム、それからイオンの開発、そこに新しいコンパクトシティを作るといふ発想もありますので、是非そういう意味であの地域が発展することについても、ひとつ県の支援を賜ればと思います。終わります。

●副議長（佐藤賢一郎議員） 二十番三浦議員の質問は終わりました。暫時休憩いたします。

午後零時八分休憩

午後一時三十分再開

一 番	出 席 議 員	二 番	四 十二 名
小 野 一 彦		松 田 豊 臣	
鳥 井 修 達		宇 佐 見 康 人	
三 番		四 番	
住 谷 達 郎		児 玉 政 明	
五 番		六 番	
小 山 緑 郎		鈴 木 真 実	
七 番		八 番	
薄 井 司		加 賀 屋 千 鶴 子	
九 番		十 番	
吉 方 清 彦		佐 々 木 雄 太	
十 一 番		十 二 番	

十三番	杉 本 俊 比 古	十四番	鈴 木 健 太
十五番	佐 藤 信 喜	十六番	今 川 雄 策
十七番	鈴 木 雄 大	十八番	加 藤 麻 里
十九番	佐 藤 正 一 郎	二十番	三 浦 茂 人
二十一番	小 原 正 晃	二十二番	沼 谷 純
二十三番	高 橋 武 浩	二十四番	佐 藤 雄 孝
二十五番	北 林 丈 正	二十六番	竹 下 博 英
二十七番	石 川 ひとみ	二十八番	東 海 林 洋
二十九番	渡 部 英 治	三十番	原 幸 子
三十一番	工 藤 嘉 範	三十二番	近 藤 健 一 郎
三十四番	佐 藤 賢 一 郎	三十五番	小 松 隆 明
三十六番	石 田 寛	三十七番	三 浦 英 一
三十八番	土 谷 勝 悦	三十九番	柴 田 正 敏
四十番	川 口 一	四十一番	鶴 田 有 司
四十二番	鈴 木 洋 一	四十三番	北 林 康 司

地方自治法第二百一一条による出席者

休憩前に同じ

●副議長（佐藤賢一郎議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。日程第一、一般質問を継続いたします。四十番川口議員の発言を許します。

【四十番（川口一議員）登壇】（拍手）

●四十番（川口一議員） 自由民主党の川口一です。早速であります、質問に入らせていただきます。

はじめに、知事の政治姿勢について伺います。早いもので、佐竹知事の三期目の残りの任期も、一年余りとなりまし

た。この三年間、人口減少対策、産業振興、防災・減災対策などをはじめ、本県が抱える様々な課題に対し、知事自ら先頭に立ち、真正面から立ち向かっていただいたことに対して、心から敬意を表する次第であります。

今年の始めの職員に対する知事の年頭の挨拶では、「三期目最後のこの一年、誠心誠意、数多い県政課題に全力で当たっていく気持ちでございます」と述べたと聞き及んでおります。三期目の残りの期間への強い思いを感じました。そういった思いの中、県当局から新年度予算案が示されました。大変厳しい財政状況ではありますが、「第三期ふるさと秋田元気創造プラン」の推進に向け、人口減少対策をはじめとした、本県が抱える様々な課題に対応した真に必要な事業が計上されているものと感じております。また、この中でも来年度は特に、秋田の未来への種まきとして「未来への投資」といった新たな視点が打ち出されております。

主な事業を見てみますと、本県の最重要課題である人口減少対策では、来年度から始まる「第二期あきた未来総合戦略」に基づき、これまでの取組に加え、関係人口の創出や拡大などにより、対策を進めていくこととしております。一部、社会減における減少数の改善や高校生の県内就職希望割合の増加など、明るいデータも見られるものの、人口減少数は拡大の傾向にあり、依然として厳しい状況が続いております。このことから、関係人口などの新たな取組を進めるとともに、これまで取り組んできた、産業振興による雇用の場の確保、若者の県内定着や移住の促進、学校現場との連携による高校生等の県内就職の促進などの取組をより力強く進めていかなければなりません。人口減少対策は、一つの部局で完結するものではなく、各部局が連携しながら複数の対策を講じていかなければならず、いわば、県の総合力が問われますので、自然減対策や地域の支え合い体制の推進なども含め、知事のリーダーシップのもと、全庁を挙げた取組を期待するものであります。

また、新年度予算案には、今年の夏、いよいよ開催される東京オリ

ピック・パラリンピック大会の関連経費や、私の地元である鹿角市において、来年二月に開催される第七十六回国民体育大会冬季大会スキー競技会の開催経費なども盛り込まれております。こうした機会や取組などを通じて、国内外に対して、本県の魅力をさらに力強く発信していくことも非常に重要であります。

このように、新年度予算案には、人口減少対策をはじめ、県内経済の活性化に向けた誘客対策や、産業・農林水産業の振興など、秋田の将来を見据えた事業が様々に盛り込まれておりますが、本県が抱える課題の解決に向けた知事の強い意思がこの予算案に込められているものと思えます。そこで、「令和」という新たな時代、知事は秋田の将来についてのどのような姿を描き、それに向けて、「未来への投資」の第一歩となる新年度予算案をどのような思いで編成されたのか、お伺いします。

次に、農林業の振興についてお伺いします。

はじめに、秋田牛の輸出についてであります。

秋田名物数々あれどメインを飾る食材がないということで、知事は、就任以来、生産・販売の両面から県産牛肉のブランド化に取り組み、全国和牛能力共進会での日本一獲得を目標に掲げるとともに、「秋田牛」ブランドを立ち上げ、自ら協議会の会長として陣頭指揮を執ってこられました。この政策は、畜産関係者にとつて非常に分かりやすく、生産者のみならず、小売店や飲食店にまで希望とやる気を与えました。

県では、これまでも、畜舎建設や家畜導入への助成など、様々な生産振興策を講じてきましたが、私は、知事の販売目線からのアプローチが畜産の流れを大きく変え、繁殖農家や肥育農家、そして流通・販売業者が一枚岩になって肉用牛振興に取り組むきっかけになったと受け止めています。知事の分かりやすい政策と精力的なトップセールスにより、県内では「秋田牛」が大分浸透し、首都圏でも知名度が上がってきているようであります。また、県では、平成二十七年から、タイへの輸出に取り組み、二十九年からは台湾にも輸出をしております。輸出は、国内

マーケットの縮小をにらんでのことと思いますが、畜産関係者にとって、生産物の評価が高まることは何よりも励みであり、海外でブランド化を図る意義は、現場の活力の面でも大きいものがあると思います。県では秋田牛の輸出をどう位置づけ、その進捗はどうなっているのか、お伺いします。

また、全国の牛肉輸出量は、平成三十年が三千五百六十トンと五年間で約四倍に増え、昨年は、十一月までで既に前年を超えております。特に、BSEにより平成十三年から止まっていた台湾への輸出が、二十九年に再開され、わずか一年で輸出先第三位になるなど急増していますが、昨年八月に検疫条件が設けられ、と畜場や食肉処理施設がこれをクリアしなければ輸出できないことになりました。全国のブランド牛が台湾を狙っていることと思いますが、市場競争は最初が肝心であり、他産地に輸出されないよう、輸出環境を整えるべきと考えますが、県の対応をお伺いします。

さらに、秋田牛というメイン食材を輸出できれば、果物など他の農産物への波及も期待できますので、輸出で培った人脈や流通ルートを活用してマーケットに切り込み、産地間競争に立ち向かっていたいただきたいと思いますが、知事の考えをお伺いします。

次に、森林環境譲与税についてであります。

本県は、先人の努力によって造成された豊かな森林に恵まれ、「森と木の国秋田」と呼ぶにふさわしい風土や文化、産業を育んでまいりました。このような本県の魅力や強みを生かして、豊かな山村を実現するためには、林業・木材産業の持続的な発展が非常に重要であると考えております。関係者の長年の努力が結実し、本年度からスタートした森林環境譲与税については、令和二年度より、当初の予定よりも前倒しで増額されることになりました。この見直しの趣旨を踏まえ、森林整備をさらに進めるために、現在、県が取り組んでいる市町村へのサポートがますます、重要となります。今回、県への譲与額も増額されていますが、県

として、どのように活用していくのか、知事のお考えをお伺いします。

次に、県産材の需要拡大についてであります。

都市部の自治体では、森林環境譲与税の使途として、木材利用の促進に活用されることが期待されます。また、これまで木材を余り利用してこなかった分野の企業などが、都市の木造・木質化を目指した全国組織を立ち上げるなど、民間企業でも機運が高まってきております。本県では、近年、秋田駅周辺をはじめとして、民間・公共を問わず、各地で新たな木造・木質化の空間が創出されており、県外からも高い評価を得ております。都市部における木造・木質化の新たな胎動を踏まえ、こうした本県の成果を活かした県産材需要拡大の取組について、知事のお考えをお伺いします。

次に再造林の推進についてであります。

本県の豊かな森を、次の世代へ健全な形でつないでいくためには、「伐って、使う」だけでなく、「植える」ことが不可欠であります。しかしながら、県内を見渡しますと、伐採後に植林がされていない箇所が見受けられ、森林資源の減少や山村地域の活力低下が懸念されます。そこで、今年度からスタートした再造林対策の現在の取組状況と今後の展望について、知事のお考えをお伺いします。

次に、林業の人材育成についてであります。

先般、林野庁長官を招いて開催された林業大学の特別公開講座では、林業の技術革新や将来像についての講話を、真剣に聞き入る若い担い手の姿がありました。今後、さらに多くの若者たちが、魅力ある職場として本県の林業を選択し、研さんを重ねていくことこそが、林業の成長産業化に不可欠な「鍵」になると私は確信いたしました。そこで、本県林業の将来を担う人材の育成・確保について、知事のお考えをお伺いします。

次に、外国人労働者の確保について伺います。

本県における有効求人倍率は、昨年二月に過去最高の一・五六倍を記

録して以降、いまだに高い水準を維持しており、本県の人材不足は既に慢性的な状況にあります。中でも私の地元の鹿角地域は、ハローワーク別の有効求人倍率が常に県内トップクラスとなっており、新たな人材の確保を進めたい地元企業にとっても大変厳しい状況が続いております。

そのような中、昨年四月の出入国管理及び難民認定法改正に伴う新たな在留資格「特定技能」が創設されたことを契機に、慢性化する人材不足への対応策の一環として、外国人労働者の受入れへの関心が高まったと認識しております。事実、県と秋田商工会議所が昨年、実施したアンケート結果では、およそ三社に一家が外国人労働者の受入れを考えていると回答しており、新たな労働力としての外国人労働者に対する県内企業の期待の大きさが反映されたものと見ております。しかしながら、国が今年度、最大四万七千人余りを見込んでいた新たな在留資格「特定技能」による受入れ実績は、昨年十二月末時点で目標の三・四%の一千六百二十一人にとどまるなど、制度発足九カ月とはいえ、想定どおりには受入れが進んでいない状況にあります。

一方、本県に目を移しますと、秋田労働局が公表した昨年十月末時点の本県外国人労働者数は二千二百三人と、前回調査以降一年で二百五十人増加しております。一定の人数を確保したものの、伸び率においては一二・八%と全国平均の一三・六%を下回るなど、全国との格差がさらに拡大しております。先ほどのアンケートから多くの県内企業が外国人労働者の受入れを希望していることが分かっております。それにもかかわらず、実際の受入れが思いのほか進んでいないのは本県の何が問題なのか、本県における外国人労働者の確保に向けた課題について、知事のお考えをお伺いします。

また、このような状況を一刻も早く打開し、本県における外国人労働者の受入れ拡大に向け、県として今後どのような取組を行っていくのかお伺いします。

次に、再生可能エネルギーについて、お伺いします。

はじめに、洋上風力発電の導入についてであります。

秋田県の風力発電導入量は、昨年一年間で六万八千キロワット増え、昨年十二月には、都道府県別で第一位の四十八万八千キロワットに達しております。これらは、鹿角市の一カ所を除き、安定して強い風の吹く沿岸部に集中しており、今後も順調に増加する見込みであります。近年、世界各地で頻発している自然災害について考えますと、地球温暖化の影響は看過できないものであり、脱化石燃料の観点からも、地域経済の活性化のためにも、引き続き、風力をはじめとする再生可能エネルギーの積極的な導入を図るべきと考えております。

早くから洋上風力発電に取り組んできた本県では、秋田港・能代港における港湾内洋上風力発電の事業計画が進んでおり、いよいよ現実となるところまできております。さらには、昨年四月、再エネ海域利用法が施行され、国主導により、再生可能エネルギーの主力電源化に向けて、洋上風力発電の導入が進められることとなりました。そして、七月に、本県沖の四区域を含む十一区域が、洋上風力発電の促進区域の候補として選定され、そのうち、「能代市、三種町及び男鹿市沖」と「由利本莊市沖」の二区域については、十月、全国初となる法定協議会が設置されております。十二月の第二回協議会では、騒音や超低周波音等による影響や、ハタハタへの影響など、住民や漁業者の懸念についても話し合いがなされたと伺っております。再エネ先進県である本県としては、そういった洋上風力発電の課題について、どう認識し、どう進めていくつもりなのか、知事のお考えをお伺いします。

次に、小水力発電の推進についてであります。水資源にも恵まれた本県では、鹿角市の十四カ所を最多として、全部で五十九カ所の水力発電所があり、水力発電導入量は三十万キロワットを超えております。これには、玉川発電所をはじめとする、十六カ所の県営水力発電所による約十一万キロワットが含まれ、県も重要な役割を果たしてきておりますが、成瀬ダムや鳥海ダムの建設に併せて、新たな

発電所の計画もあり、本県においては、水力発電についても導入が進んでいるところでもあります。

こうした中、昨年十一月、鹿角市では、地元で山林事業を手がける中小企業が自ら運営する小水力発電所が、最大出力四十九キロワットと小規模ではありますが、運転を開始しております。地場の企業が水力発電所の運営に乗り出すのは県内初であり、同社によると、売電で得た収益は、山林の手入れに要する経費に充てるとのことです。山林で間伐や草刈りなどを行えば、木材の品質管理につながるほか、手を入れることで、山が健全化し、保水力が向上し、土砂崩れなどのリスクが低減することから、将来的には新たな発電所も建設したいとの構想も語られております。同社が小水力発電所の建設を構想したのは平成二十四年で、実に七年もの歳月をかけて、この発電所の実現にたどり着いたものであります。ダムに併設した大規模な水力発電所の導入の一方で、地域の水資源を有効活用し、収益を地域内で循環させるこうした取組は、地域が主体となった小規模な再生可能エネルギー導入の取組として評価されるべきと考えております。

第二期秋田県新エネルギー産業戦略では、県営水力発電所の新設や、既設発電所の能力増強に加えて、農業水利施設を活用した小水力発電についても、導入促進を図っていくとしておりますが、県内における小水力発電のこれまでの取組状況、推進に向けた課題と今後の取組について、知事の考えをお伺いします。

次に、世界遺産登録を目指す「北海道・北東北の縄文遺跡群」について、お伺いします。

縄文遺跡群の世界遺産登録に係る事業については、昨年末に推薦書を提出し、年が明けた一月半ばにはユネスコへの推薦書到着が報道されたところであり、いよいよ本格的な審査が始まる段階に入ったと認識しているところです。今後は、審査を行う国際機関による調査に対応していくこととなりますが、登録の実現に向け、担当部署においては万全の体

制で臨むものと思っております。

振り返ってみますと、世界遺産登録に係る取組は、平成二十一年の世界遺産暫定リストの登録から、平成二十五年度の推薦書原案の提出を経て、今年度、ついに政府からの推薦を得られたところでもあり、長きにわたるものであります。県議会としても、登録推進事業を後押しするため、議員連盟を立ち上げバックアップをしてきたところであります。

この間、関係機関におかれましては、様々な普及啓発事業を実施しており、フォーラムや展示会の実施、パンフレット等の配付などにより、広く世界遺産登録推進事業の存在を周知されております。こうした中、近年は世界遺産の登録数が増え、ユネスコでは新規登録件数を抑える傾向にあり、登録はますます狭き門となります。一方で、世界遺産一覧表の種別の偏りを是正するため、数の少ない種類の資産は推薦が奨励されており、これには先史時代の資産も含まれることから、「縄文遺跡群」には追い風が吹いている状況でもあると認識しております。いまだ、登録の可否は予断を許しませんが、世界基準の審査を経て、人類共通の宝物として認定される世界遺産への登録は、大変名誉なことであり、その達成の際には、喜びを県全体で享受すべきものであります。そのためには、縄文遺跡群の認知度を全県的にさらに高めていく必要があると思っております。

認知度を高めていくためには、県内に広く情報を発信しながら、登録に向けた機運を全県的に高め、より多くの県民に興味・関心を持っていただけるような取組が重要でもあります。そうした環境を作り上げていくため、教育庁では、縄文遺跡群に対する県民理解について、現状をどのように捉え、今後、どのように取り組んでいこうとしているのでしょうか。また、世界遺産登録にあたっては、史跡を分断する県道の移設についても検討していく必要があると思っておりますが、県道移設の見通しも含めて、教育長のお考えをお伺いします。

次に、県北地区の観光振興に向けた交通ネットワークの整備について、

お伺いします。

はじめに国道一〇三号和井内地区の道路改良についてであります。

十和田湖の秋田県側の玄関口である小坂町和井内地区に計画している「道の駅」については、今年度から町が整備に着手し、一部造成工事が進められております。当施設は、国立公園満喫プロジェクトの一つとして、十和田八幡平国立公園を世界水準のナショナルパークとしてのブランド化を図るため、令和五年度のオーブンを目指し、整備を進めていくと伺っております。しかしながら、当該地域を縦貫する国道一〇三号の現状は、急カーブや急勾配が連続し、危険性が高いことから、その改善については、昨年度の一般質問の中でも指摘させていただいたところであります。来年度は、道の駅のエリア一帯の整備が本格化すると伺っておりますが、これら観光拠点施設等の整備と進捗を併せ、道路改良工事を今後どのような行程で進めていくのか、知事のお考えをお伺いします。

次に、日本海沿岸東北自動車道の整備についてであります。

県では、昨年十月、全国的にもクルーズ船の寄港が多い横浜市とクルーズ船の誘致等を目的とする連携協定を締結しました。これによって、横浜港と県内三港との連携が強化され、新規開拓を目指した船社の招へいや寄港地観光PRなど、今まで以上の誘致活動に取り組むことが可能となります。特に、北海道・北東北の縄文遺跡群が世界遺産に登録されることによって、県北地域の観光拠点の知名度が向上し、クルーズ船を活用した能代港からのインバウンド誘客が飛躍的に増加することが期待されております。そのため、能代港とこれらの拠点を結ぶ、交通ネットワークの骨格となる日沿道の全線開通が不可欠となります。

こうした中、先日、日沿道「二ツ井今泉道路」を含む県内高速道路の開通見通しが公表されたところであり、県民の悲願である全線開通とともに、広域周遊による観光振興や企業立地の促進などに対する期待が膨らんでおります。これらの成果は、知事を先頭に関係機関が一体となつて、国に対し積極的に働きかけてきた努力が実を結んだものであり、非

常に喜ばしいことと感じております。一方、二ツ井白神インターチェンジから小繋インターチェンジ間については、現道活用区間として国道七号の改良により、高速道路ネットワークの一部として活用されると伺っております。そこで、全線開通に向けて大きく弾みがついた日沿道の日も早い完成が望まれるところでありますが、県で施工している鷹巣西道路の現在までの進捗状況と、二ツ井白神インターチェンジから小繋インターチェンジ間の整備の見通しについて、知事のお考えをお伺いします。

以上で、私の一般質問を終わります。御清聴ありがとうございました。

(拍手)

●副議長(佐藤賢一郎議員) 県当局の答弁を求めます。

【知事(佐竹敬久君)登壇】

●知事(佐竹敬久君) 川口議員の一般質問にお答えを申し上げます。

まず、私の政治姿勢でございます。

私は、知事就任以来、先人が築いてきたふるさと秋田を守りつつ、時代に対応した新たな発展に結びつけていくという強い思いを持って、これまで県政の運営に当たってきたところであります。こうした中で、地域の活力の基本となります県人口については、直近の社会減は縮小しているものの、自然減の拡大や少子高齢化の進行は依然として続いており、このことが、多くの県民にとって現状を前向きに受け止められず、チャレンジをためらう雰囲気招いているのではないかと考えております。

「令和」という新たな時代に、本県がこうした状況から抜け出し、県民に将来への明るい希望を抱いてもらうためには、一定の人口減少が続くことを前提としつつも、それぞれの目標に向けて失敗を恐れずに行動できる環境を整備していかなければならないと考えております。このため、新年度の予算案については、「未来への投資」を基本的なコンセプトに、「稼ぐ力」、「人」、「健康・安全・安心」を投資の重点分野と位置づけ、選択と集中に配慮しながら編成したところであります。この

予算は、産業の競争力強化につながる航空機の電動化技術に関する研究開発など将来性のある事業や、持続可能な地域づくりに資する関係人口の創出・拡大を図る取組、頻発する自然災害に対応するための防災・減災対策など、新たな時代に即応しつつ中長期的な視点に立って、本県が抱える重要課題の解決に資する施策・事業に重点的に配分する、いわば「未来投資予算」とも言うべき内容となっております。

私が思い描く「高質な田舎」は、産業競争力の強化により経済の自立度を高めることなどを通じて人口減少の抑制を図り、県民が新たなことにチャレンジし、健康に安心して暮らす社会であります。このため、県民一人一人が試行錯誤を繰り返しながらも、諦めずに夢の実現に向けて実際に歩いていけるよう「未来への投資」を進め、新年度が秋田の創生の新たな一歩となるよう取り組んでまいります。

次に、農林業の振興について、秋田牛の輸出でございます。

本県の多彩で豊かな食を売り込むためには、メインディッシュとなる食材が必要との認識のもと、国内外で人気の高い和牛の振興に力を入れてきたところであり、平成二十四年の統合家畜市場の整備を皮切りに、全国和牛能力共進会で第二位を獲得した「義平福」号の造成や、「秋田牛ブランド」の創設等を進めてまいりました。こうした取組により、生産者や流通業者、畜産団体が一丸となった推進体制が構築されたところであり、現在、私が先頭に立って、国内はもとより海外にも売り込みを図っているところであります。

特に、輸出については、人口減少に伴う国内市場の縮小を見据えるとともに、生産者のモチベーションの向上を期待して取り組んでいるものであり、若い担い手からは、「販路が広がることで安心して増頭できる」、「海外で評価されることが自信につながる」といった声も聞かれています。その進捗状況については、タイと台湾をターゲットに販路開拓をした結果、今年度末には、当面の目標としていた六トン達成の見込みであり、輸出量は順調に増加しております。特に、台湾では、

様々な部位を消費する食文化がある上、昨年八月のトップセールスで、外食や小売店など五百店舗に販路を持つ大手卸売業者との取引に結びつくなど、秋田牛の輸出の可能性が大きく広がったところであります。一方、検疫条件が強化され、これに対応するためには、輸出に取り組んでいる食肉流通公社の施設改修が必要であることから、それを支援するための予算を今議会に提案しているところであり、他産地に出遅れることがないよう、輸出環境の整備に取り組んでまいります。

また、台湾の卸売業者からは、他の秋田県産品とセットでの輸出が求められていることから、来年度、リンゴやモモにおいて、残留農薬等の検疫条件を満たすための防除体系の実証を行うなど、県内の生産・流通体制を構築しながら、秋田牛の輸出ルートを活用した海外マーケットの拡大に取り組んでまいります。

次に、森林環境譲与税でございます。

今回の前倒しによる増額は、近年、甚大な自然災害が頻発していることを踏まえ、森林整備をできるだけ早く推進する必要があることから、措置されたものであります。森林整備を進めるに当たっては、市町村が事前に現地調査や境界確認等を行う必要がありますが、所有者の高齢化や地域に精通している協力が不足していることから、時間を要している状況にあります。このため、増額分の使途については、このような業務の省力化や効率化に向けた取組に充てたいと考えており、航空レーザを活用した森林情報の整備など、新たな手法の導入について、市町村と協議を進めてまいります。

次に、県産材の需要拡大でございます。

近年、都市部において、学校や商業施設など住宅以外での木造・木質化の動きが活発化していることから、高度な加工技術や多様な品ぞろえといった本県の強みを活かすとともに、県内の多彩な活用事例を紹介し、都市部での県産材の需要拡大に向けた取組を強化していく必要があると考えております。このため、新たに産学官による協議会を立ち上げ、都

市部の自治体や民間企業とのネットワークの構築を進めるとともに、木材高度加工研究所の耐火試験施設を活用し、中高層建築物に求められる木質二時間耐火部材の開発に着手することにしております。また、洋風住宅が一般化する中、秋田杉の特徴を活かした内装材等が使われるようになってきており、需要者ニーズに対応しながら、新たなマーケットでの県産材の需要拡大を図ってまいります。

次に、再造林の推進でございます。

県では、森林所有者の費用負担の軽減を図り、再造林意欲を喚起するため、今年度より、関係団体からの寄附金も活用し、伐採と植林を一体的に行うなど、コストの低減を図りながら再造林に取り組む事業体を支援しているところであり、初年目の実績は二百十ヘクタールと見込んでおります。これにより、私有林の再造林面積は、昨年度より四割程度増加することになり、当面は、この事業を活用し、さらなる面積の拡大を図ってまいります。

また、スギ人工林が本格的な利用期を迎える中、今後も、主伐の増加に伴い、再造林を必要とする面積が増大していくことから、県としましては、さらなる低コスト化や担い手の確保等を推進する観点から、次の一手となる対策を検討してまいります。

次に、林業の人材育成でございます。

林業の成長産業化を図るためには、若い人材の確保が不可欠であることから、県では、林業に関心のある若者に体験の機会を提供するとともに、林業大学校においては、高性能林業機械の操作やメンテナンスにも対応できるなど、即戦力となる人材の育成を進めており、昨年度の本県の新規就業者数は百四十人と、東北で第一位でございます。また、就業者を対象として、ニューグリーンマイスター研修や、国の緑の雇用研修等の実施により、スキルアップを図っているところであります。今後は、こうした取組に加え、ICT等を活用したスマート林業の導入に向けた研修を開催するほか、林業大学校のカリキュラムに、新たな実習フィー

ルドで実践的な研修を取り入れるなど、次代の本県林業を担う人材の育成に努めてまいります。

次に、外国人労働者の確保でございます。

本県に外国人労働者が少ない要因については、全国的に人材不足が進み、地域間の待遇格差や地理的条件が影響していることに加え、県内の監理団体は縫製関係が多く、様々な業種での受入れが進まなかったこともあると考えております。こうした中で、昨年度以降、縫製関係以外の業種にも対応可能な監理団体の動きが活発化してきており、先般、厚生労働省が発表しました「外国人雇用状況」では、外国人労働者を受け入れている事業所数の伸び率は全国平均を上回ったほか、外国人労働者数の伸び率に関しても全国平均に近づきつつあります。

県としましては、県内企業からの要望を踏まえ、各種セミナーの開催や外国人雇用サポートデスクによる相談対応などの取組に加え、日本語学習機会の提供や、地域住民との共生のための交流機会の創出など、企業等による様々な課題解決に向けた取組への補助制度を創設することにより、県内企業における外国人材の円滑な受入れを促進してまいりたいと考えております。

次に、再生可能エネルギーについて、洋上風力発電の導入についてでございます。

昨年十二月に開催されました再エネ海域利用法の第二回協議会では、風車からの超低周波音や、ハタハタへの影響等について、専門家を招いて協議が行われたところであり、環境省の風車騒音に関する検討会の座長を務めた騒音の専門家により、風車からの超低周波音は、人が感じられるレベルを十分に下回っており、通常聞こえる騒音に対する予測評価を行って適切な距離を取れば健康への影響は回避できることが示されております。ハタハタの生態の専門家からは、洋上風力発電の魚礁効果は魚種によって異なり、ハタハタに与える影響を事前に予測することは難しいことから、事業前後のモニタリング等の実施により、

配慮していく必要があるとの説明があったところであります。

県としましては、こうした懸念事項に関する配慮を事業者の公募占用指針にしっかりと記載するよう、協議会において、国に求めるとともに、県民や漁業者の理解が得られますよう、洋上風力発電の導入意義や地域経済へのメリット等について、普及啓発に努めてまいります。

次に、小水力発電の推進でございます。

現在、県内では、一千キロワット以下の小水力発電所が十七カ所、合計出力は約八千五百キロワットになっており、そのうち四カ所が農業水利施設を活用したものであり、現在も大仙市等で計画が進められております。

小水力発電の課題としては、出力規模が小さいほどコストが割高になり、事業性の確保が難しいことや、小水力の開発・運営に通じた専門家が県内に少ないことが挙げられます。このため、県では、小水力など再生可能エネルギー発電事業への参入を目指す県内企業に対し、専門知識を有するアドバイザーの派遣を行っており、鹿角市の中小企業も、この制度を活用して事業の実現に至ったものであります。また、首都圏の大学や県内ベンチャー企業との共同で、新型水車の開発に取り組んでおり、製品化されれば、水車の飛躍的な能力向上により、これまで採算が見込めなかった地点におけます導入の可能性が高まるため、こうした技術面での支援も積極的に行っているとあります。

水資源を生かすことで、地域に活力をもたらす小水力発電事業について、今後とも持続的な運営が可能となりますよう、様々な形で支援を行ってまいります。

次に、県北地区の観光振興に向けた交通ネットワークの整備でございます。

はじめに、国道一〇三号の和井内地区の道路改良についてでございますが、十和田湖周辺は、豊かな自然環境を活かした、北東北における広域観光の拠点であり、当該地域を通過する国道一〇三号は、本県の観光

振興や地域活性化を図る上で、重要な役割を担っております。このため、県では、小坂町が「道の駅」の整備を進めている和井内地区において、今年度より、急カーブ、急勾配を解消する道路改良事業に着手し、現在、測量や設計、用地取得に係る手続を進めているところであります。今後は、このたび成立しました国の補正予算を活用し、工事に着手する予定であり、施設整備の進捗と調整を図りながら、引き続き、事業の推進に鋭意努めてまいります。

次に、日本海沿岸東北自動車道の整備でございます。

現在、県では、「鷹巣西道路」の令和二年度の開通を目指し、全線にわたって道路改良工事を実施しており、今年度末における事業進捗率は約八〇%となる見込みであります。また、国が施行している、二ツ井白神インターチェンジへの接続区間である「能代地区線形改良」については、JR奥羽本線をまたぐ橋梁工事などを進めていると伺っております。これまでも、私自ら、国に対し、高速道路の整備促進を要望してきたところであり、「能代地区線形改良」の完成時期の見通し公表とともに、現道活用区間における交差点部の立体化の早期実現に向け、経済団体等と連携を図りながら、引き続き、強く働きかけてまいります。

私からは以上でございます。

●【教育委員会教育長（米田進君）登壇】
教育委員会教育長（米田進君） 川口議員から御質問のありました、縄文遺跡群の世界遺産登録についてお答えいたします。

まずもって、昨年十二月に国からの推薦が得られたことにつきまして、これまで多大な御支援をいただきました、議員連盟及び関係の皆様には、厚く御礼申し上げます。

世界遺産登録に向けましては、今年の夏頃に、国際記念物遺跡会議（イコモス）による現地審査を受け、その後、来年の六月頃に聞かれるユネスコ世界遺産委員会で審議されることになっており、現在は、イコモスによる現地審査に向けた準備を進めているところであります。

縄文遺跡群の価値を広く周知し、理解していただくため、これまでも四道県では、世界遺産登録推進フォーラムを毎年開催し、共通ホームページの公開やパンフレットの配布などを行うとともに、県独自に、JOMON ARTフェスタや、展示会の開催などを行ってまいりましたが、さらなる機運の醸成に向けた取組の強化が必要であると認識しております。今後は新たに、縄文遺産を学習できる資料を全県の小学校等に配布し活用していくとともに、埋蔵文化財センターの巡回展示やセミナーの実施などにより、縄文文化に触れる機会を増やす予定であります。また、地域振興局や、鹿角市、北秋田市などと、これまで以上に連携を強めながらPRに取り組んでまいります。

大湯環状列石を通る県道につきましては、史跡の外へ移設する方向で関係機関と協議しているところであり、イコモスによる現地審査においても、将来的には遺跡の環境が改善されることについて、丁寧に説明し理解を得ていく所存でございます。

この後も、縄文遺跡群の世界遺産登録に向け、引き続き皆様からの力強い御支援と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。

●四十番（川口一議員） 一点だけ再質問させていただきます。

まずもって、丁寧な御答弁ありがとうございました。実は今日、傍聴に多くの方が鹿角小坂から来ていただきました。二つのルートで県都秋田市まで来ました。その一つのルートは、東北自動車道小坂ジャンクション、大館、鷹巣、そして白神インター、日沿道を通って来た方々、そしてもう一方は、国道一〇三号線、大館を通って、国道二八五号線、森吉、上小阿仁、五城目を通って来た方々と分かれてきましたが、いずれにしても鹿角からこの県都秋田市まで、大体百三十五キロぐらいあります。まだ二時間半かかるとは。

それで、今からもう大分前なのですが、県内一円九十分構想がありました。もう二十年前の話であります、日本海沿岸道が通ってから、大

分その距離も県都秋田市まで近くなってきましたので、先ほど知事が答弁されました二ツ井と小繋のインター——国道七号線の改良です。あれをしっかりと進めていただくことによって、全線つながるわけです。そうすると、その九十分構想、もうちょっと時間がかかるか分かりませんが、鹿角地域からも大分この県都秋田市まで近くなりますので、一年でも早いという早期の完成を目指して取り組んでいただきたいなど、そういう思いでの質問であります。どうか知事、その辺をもう一度、新たなお気持ちでお話をしていただければ大変ありがたいと思います。

それで、知事の任期もあと一年であります。多分その後の全線開通となりますと、四、五年かかると思っています。そういう中で、その一年後を見据えた完成を、知事の気持ちとしてどのようなお考えでいるのか、その辺も含めて御答弁をしていただければありがたいと思います。

以上であります。

【知事（佐竹敬久君）】

●知事（佐竹敬久君） 私が知事になって考えてやろうとした、いわゆる県道を使ったルートは、来年度中にほぼ完成ということ、まずそれは一段落し、あとは二ツ井のところ、今年度、二つほどあります。今、トンネルの調査を進めていますので、調査がある程度進むと、どのぐらいの期間でトンネルが通るか、これが分かると思います。是非これから対して要望しておりますので、引き続き現地も一緒になって、強力に国に対し、その早期完成を申し入れてまいります。

以上でございます。

●副議長（佐藤賢一郎議員） 四十番川口議員の質問は終わりました。

暫時休憩いたします。再開は、午後二時四十五分といたします。

午後二時二十五分休憩

午後二時四十五分再開

一	番	出	席	議	員	四十二名
二	番	松	田	豊	臣	
三	番	鳥	井	修	康	人
四	番	宇	佐	見	政	明
五	番	住	谷	達	児	玉
六	番	鈴	木	真	実	
七	番	小	山	緑	加	賀
八	番	薄	井	司	千	鶴
九	番	吉	方	清	彦	
十	番	佐	藤	信	喜	
十一	番	杉	本	俊	比	古
十二	番	佐	藤	雄	大	
十三	番	小	原	正	晃	
十四	番	高	橋	武	浩	
十五	番	北	林	丈	正	
十六	番	石	川	ひ	と	み
十七	番	渡	部	英	治	
十八	番	工	藤	嘉	範	
十九	番	三	十	四	番	
二十	番	佐	藤	賢	一	郎
二十一	番	石	田	寛		
二十二	番	土	谷	勝	悦	
二十三	番	川	口	一		
二十四	番	鈴	木	洋	一	
二十五	番	北	林	康	司	
二十六	番	東	海	林	洋	
二十七	番	近	藤	健	一	郎
二十八	番	小	松	隆	明	
二十九	番	三	浦	英	一	
三十	番	柴	田	正	敏	
三十一	番	鶴	田	有	司	
三十二	番	北	林	康	司	
三十三	番	四	十	三	番	
三十四	番	三	十	七	番	
三十五	番	三	十	九	番	
三十六	番	四	十	一	番	
三十七	番	四	十	三	番	
三十八	番	四	十	三	番	
三十九	番	四	十	三	番	
四十	番	四	十	三	番	
四十一	番	四	十	三	番	
四十二	番	四	十	三	番	

地方自治法第二百二十一条による出席者

休憩前に同じ

●副議長（佐藤賢一郎議員）

休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第一、一般質問を継続いたします。三十六番石田議員の発言を許します。

【三十六番（石田寛議員）登壇】（拍手）

●三十六番（石田寛議員） 社会民主党の石田です。

はじめに、イージス・アショア配備計画についてお伺いをいたします。私は、平成二十九年の十二月議会でこの問題を取り上げてから、二年間にわたり知事に質問を行ってきました。知事は、御自身を防衛力増強論者と言っておりますが、私は軍備を増強するより、対話による平和外交を重視すべきであるという立場であり、考えに大きな開きがあります。でもそのことを脇において、秋田の基地化について議論したいと思います。

まず第一に、防衛省はこれまで、イージス艦二隻を継続的に任務に充てることで全国をカバーできると言ってきました。今、二隻が建造中で、完成すると八隻になります。点検に数年かかるのが八隻もあれば十分過ぎるというものであります。それなのに地上になぜイージス・アショア配備が必要なのでしょう。安倍首相は、「隙間を埋めることができ経費を抑えることができる。」と発言していましたが理由にはありません。なぜなら隙間を埋めるために八隻を計画しているではありませんか。経費を抑えると言うなら、八隻を準備する前に言うべきことではないでしょうか。お釣りが来るほど準備をしてから、イージス艦は経費がかさむから地上に移すというのは、これこそ無駄遣いと言えます。また、イージス艦は移動が容易なので狙われにくいですが、地上イージスは移動できないから狙われやすい。だから地上イージスを守るための警備に人員をとられ、逆に経費がかさむものと考えます。また、悲しいことに兵器の開発が進み、攻撃も多様になってきているようであります。昨年十二月、シリア中部の都市で、国営の主要な製油所と天然ガス施設が攻撃されたと国営通信などが伝えておりますが、攻撃にドローンが使われた可能性があります。低空飛行なのでレーダーでキャッチすることは

できません。今後、さらに新しい兵器が開発されかねない状況を考えると、多額の税金をドブに捨てることになるのではないでしょうか。

私がこれまで述べてきたイギリス・アシアの必要性や経済性、有効性などに対する疑問を踏まえ、国内に配備することについて、佐竹知事の考えをお伺いします。

県庁の正面には「北方領土返還」の大きな看板が掲げられておりますが、ロシアがなかなか話に乗ってくれない状況が続いております。二千五百キロメートルも飛ばすことができるイギリス・アシアを秋田に配備することにロシアは以前から懸念を示しており、配備すれば、北方領土は永遠に戻ってこない、それどころか軍事基地化に大きく舵を切るものと推測できます。これは冷戦時代に戻る扉を開けることにつながるのではないのでしょうか。そうなれば、イギリス・アシアが攻撃される可能性はますます高まり、近隣住民の不安は現実のものとなりかねません。知事の判断は歴史上大きな意味を持つてくるものであります。安倍政権と対立するのはいろいろ逡巡するかもしれませんが、県民を危険にさらすようなことは決してすべきではありません。日本の平和を守るということから、イギリス・アシアの県内配備は断固拒否するのが平和の道だと思います。知事の勇断を求めてお考えをお伺いいたします。

次に、今後の財政運営について伺います。

新年度の予算規模は五千七百九十四億円で、五年ぶりに前年度を上回りましたが、その規模は、平成元年度以降で五番目に小さいとのことです。予算規模が最も大きかったのは、平成十年年度の七千六百五十八億円で、その年の歳入予算を見ると、県税が一千六十九億円、地方交付税が二千二百二十六億円となっております。来年度予算は、県税で百五十五億円、地方交付税は臨時財政対策債を含めても百十五億円、それぞれ少なくともなっております。

昔から、財政運営の心構えは、「入るを量りて出ずるを為す」と言われており、これらの一般財源の歳入が減っていることを大変憂慮してお

ります。加えて、財政二基金の残高が、来年度においても目標とする三百億円台を回復できない見通しとなっております。人口減少対策や頻発する自然災害への備えなど、多くの財政需要があるのに対し、財政の弾力性が失われ、将来、秋田県では特色ある予算編成ができなくなるのではないかと危惧しているものであります。今後の財政運営についての知事の御所見をお聞かせください。

次に、人口減少対策に関連し、幾つか質問させていただきます。

地方の人口減少が止まりません。東京を除いて全国的に減少しているのであります。なぜなのか。いろいろ考えてみました。第一に最低賃金制度です。昨年、秋田県の最低賃金は二十八円上がり、七百九十円になりました。一方、東京の最低賃金は、秋田県よりも二百二十三円、率にして二八%も高い一千十三円であります。例えばですが、最低賃金の時給で、一日八時間、月に二十二日、コンビニで働いたとします。秋田の場合は、年間の収入が百六十六万八千四百八十円となり、東京で働いた場合の二百十三万九千四百五十六円と比較し、年間で四十七万円の差があります。同一労働・同一賃金とはなっていないのであります。世界を見ると、地域別賃金ではなく全国一律制度の国が多いので、東京のような一極集中が起こらないのでしょうか。最低賃金制度が地域別になっっていることが、大都会に人が集まる構造的な要因のように感じられます。全国一律最低賃金制度になれば、地方に暮らす方が可処分所得が多くなり定着が進むと考えます。知事の見解をお聞かせください。

次に、地方優遇施策の国への提案についてです。仮に、本当の意味で同一労働・同一賃金が実現し、最低賃金が全国一律になれば、地方の企業経営が厳しくなると思います。それは、地方は、消費需要や流通コストの面で大都会と較差があることは歴然としているからです。最低賃金が全国一律になるかどうかは別にして、地方には、地理的条件であったり、雪などの自然条件であったり、様々な点でハンディキャップがあり、それは企業経営に限ったことではなく、観光誘客や移住などにおいても、

全国との競争の中で不利な条件を余儀なくされていることと思います。その解消・緩和を求める施策を国に大胆に提案していくべきだと思いますがいかがでしょうか。例えば、流通コストを低減させるための高速道路の料金体系の見直しや、地方の企業に対する優遇税制の導入など、国の制度を動かすことで県勢発展のための次の展望が開けてくるのではないかと思います。知事のお考えをお聞かせください。

次に、福祉問題についてです。

知的障害者を支援している友人から相談されたのですが、医療費負担が重くのしかかっていると言われました。調べてみたら、知的障害者は、その障害の程度により療育手帳A（重度）とB（それ以外）に区分されており、重度心身障害児・者に係る医療費助成制度の対象者は療育手帳Aのみとなっており、療育手帳Bの方は、私たちと同じく医療費の自己負担があります。しかし、現実には、療育手帳AでもBでも知的障害者の一般就労は厳しく、低所得で、特に高齢になった場合には、障害年金以外の収入はほとんどないのが実情です。療育手帳Bを所持している障害者についても、福祉医療制度の対象にすることができないのかお尋ねをいたします。

次に、福祉に関する公的サービスや助成制度の対象者への通知について伺います。

最近の報道で、「ひとり親家庭への手当など、行政からの助成やサービスなどを受け損ねることがないよう、市民それぞれが利用できる公的な制度の情報を個別に通知するシステムを新たに開発・導入する」という千葉市の取組が紹介されておりました。千葉市では、ひとり親世帯の場合、児童扶養手当に加えて水道料金の減額や市の駐輪場が無料になる制度があるほか、がんなどの検診費用に対する助成を受けられますが、担当窓口がばらばらで、それぞれ手続が必要だったり、年齢や収入などで利用や受給の条件が違うなど、制度の複雑さから十分に利用が進んでいないのが実情だということがあります。

助成制度が申請主義なので、情報を持ち得ない市民には利用されないという問題があります。せっかくの助成制度が活かされるように工夫されることは、すばらしいと考えるものであります。県は、ウェブサイトにアップするなどの取組を行っておりますが、希望者に確実に支援が行き届くようにするためには、千葉市のように対象者に直接情報が届く仕組みづくりに取り組む必要があるものと思っております。知事の所見をお聞かせください。

次に、医療問題について伺います。

まず、県北部の救急医療体制についてお尋ねします。

以前、友人が心筋梗塞で倒れたときに大館から弘前大学附属病院まで搬送され、一命を取りとめたことがありました。先の定例会でも鈴木雄大議員が取り上げておりましたが、県北部では循環器内科などの医師が不足しており、心筋梗塞などに対する医療提供体制が整っていないことから、以前から県外の病院のお世話になっているものであります。大館は弘前、鹿角は盛岡、北秋田は秋田に搬送されます。

心筋梗塞は時間との戦いでもあります。人口十万人当たりの死亡率で、心疾患は死因の第二位となっております。放置できるものではありません。地元の病院で治療を受けた市民の願いを是非かなえてあげたいと思いません。全国どこでも移住に力を入れておりますが、救急対応の医師が不足しているようでは、移住をためらうことになるのではないのでしょうか。是非早急な医師確保を約束していただきたいと思いますが、医師確保の取組状況と見通しについてお知らせください。

また、地方では、どこも医師不足に頭を悩ませており、その中でそれぞれ知恵を絞っているものと思います。今、秋田では、医師確保のためどのような取組を進めているでしょうか。他県をリードする特徴的な取組がありましたらお聞かせください。

次に、外国人に対する医療提供体制について伺います。

十年前に小松隆明議員が、メディカル・ツーリズムについて、一般質

間で取り上げております。知事は、「中国やロシアなどでは高度な医療技術を有する日本の医療機関で、人間ドックなどの健診や治療を望む声が高まってきており」、「メデイカル・ツーリズムの課題を研究するとともに、一部現在の状況で可能性のあるものについては、県としても取組に着手したところであります。」と答弁しております。現在、医師不足なので、まず県内医療体制の維持・発展が基本というのは当然理解できます。また、メデイカル・ツーリズムが難しいことも理解できません。私は、必ずしもメデイカル・ツーリズムにこだわるものではありません。医師不足だからこそ、特徴ある医療を提供していく体制が必要だと思いますし、外国人患者の受入体制の整備というのは、病院の差別化の一つの選択だと思っております。研修医は都市に集まる傾向がありますが、地方でも、興味があり、学びたい現場があれば集まってくると思います。まずは、医療秘書の育成活用です。医師の勤務環境の改善、負担の軽減があれば必ずこれからの医師に注目されます。それと育成する医療秘書や看護師に外国語の能力が必要と思うものであります。それには、幸い国際教養大学がありますので、連携することを考えたら可能と思うものであります。研修医が集まり秋田に定着してもらえば、県内の病院で活躍できるようになることも可能ではないでしょうか。こうした取組の先に、医師の充足、医療体制の維持・発展があるように思います。

知事は、小松議員の再質問に対する答弁の中で、メイヨークリニックについて触れておりましたが、メイヨークリニックのあるミネソタ州のロチェスターは、かつては小さな田舎町であったそうです。それが今は、世界でも名だたる医療都市と言われるようになり、メイヨークリニックの中に街があると表現された方もおります。秋田には脳研があります。知事も、十年前の答弁で、脳研におけるメデイカル・ツーリズムに可能性を見出しているようでありましたが、現状と今後の取組方針についてお伺いいたします。

また、国では、インバウンド四千万人を目標とし、外国人労働者を五

年間に最大で三十四万人超受け入れる考えであります。外国人に対する医療提供体制の整備は、時代の要請にも合っており、医師不足解消につながる可能性もあるのではないかと思います。知事の見解をお聞かせください。

次に、自然災害対策について伺います。

東日本大震災三・一一から九年を迎えます。あの日は金曜日、翌日の土曜日に私は、大館市役所総務課に行きました。ホワイトボードに次々と書き記される、食べ物が入荷したコンビニ、ガソリンが入荷したガソリンスタンドを見て一生懸命ツイッターで情報を流したのであります。そのとき、市民から「助かります。」という反応がみられたので、早速、佐竹知事に電話し「ぜひ県もツイッターを始めて情報を流すようにしたいのではありませんか。」と言いましたら、知事は「わかったが今日は土曜日なので少し時間がほしい。」と答えられ、早速、月曜日からツイッターで情報を流してくれたのであります。あのときの知事の率直な行動を忘れることはありません。住民を守るための取組について、知事のお考えをお伺いします。

行政は、災害発生後、住民支援や復旧業務を正確に、かつ速やかに実施できるよう、平常時から準備する必要があります。なぜならば、災害発生後の行政の対応が遅れが生じれば、被災住民の保護、支援、生活再建に大きな影響を及ぼすことになるからです。これらの業務を効果的に行うためには、過去の災害対応経験が有用です。しかしながら、直接の被災経験や被災自治体への支援派遣で得られた経験は、何の措置もしなければ、経年によって希薄化し、人事異動や退職などによって、そのノウハウが失われてしまう可能性があります。関係団体や民間企業によって、地方自治体の災害対応業務を支援、標準化するシステムが開発され、運用されているとも聞きます。災害発生後の混乱状況を踏まえれば、個別に管理されている様々な住民情報を、被災前から一元的に管理することが重要であり、自治体職員の負担軽減にもつながります。阪

神・淡路大震災から二十五年、日本海中部地震から三十七年が過ぎ、当時を知る自治体職員の多くが退職しております。県内自治体職員の災害対応能力の向上にどのような取り組みでいるのか、現状と方針をお聞かせください。

避難所のあり方についても耳にすることがあります。ダイバーシティやジェンダーをはじめとした人権の視点であります。日常の地域社会をそのまま避難所に当てはめると、結果として男性中心になることが危惧されます。女性や性的少数者、外国人などが排除されることなく、権利が守られるよう、自治体職員が調整役としての役割を果たすことが重要であります。そのためにも日常的に人権意識を磨きつつ、地域住民と協働することで信頼関係を構築することが求められます。災害情報の提供のあり方、被災後の支援情報についても、障害者や外国人、貧困世帯など情報格差が生じやすい人々への支援について、平時からの準備が必要であると思います。市町村職員に対する避難所運営に関する研修などどのようなに行われているのかお伺いいたします。

また、地域防災計画や災害対応マニュアルを実のあるものとするためにも、日常業務においても「排除しない」仕組みと意識を徹底することが重要であります。近年の自然災害は大規模化しております。気になるのは過去の災害に基づき作成されたハザードマップ以外の場所での被害が多く見られることでもあります。しっかりとした検証とニーズの把握が必要と考えますがいかがでしょうか。

次に、大雨による被害が出たときに話題になるのがダムの放水の問題であります。大雨時に放水することで被害を大きくすると批判を浴びることがありますが、気象庁の長期予報等を適切に活用し、あらかじめダムの水量を調節することができると考えます。現在のマニュアルはどのようなものになっているのかお聞かせください。

次に、洋上風力発電について伺います。
一年前にも質問しておりますが、高さが二百メートルを超える巨大な

風車が、本県沖に五百基以上も立ち並ぶ光景を想像するに、とても受け入れる気持ちにはなりません。秋田は、県民歌にもあるように風光明媚なところが観光産業に結びついていると思います。ヨーロッパにおける洋上風力発電の状況を見ますと、遠浅の海の数十キロ沖合に風車が設置されているということであります。わずかに数キロ沖合に風車が並ぶことでどのような影響があるのかは未知数です。潮の流れが変わること、風向きが変わることが自然界にどのような影響を与えるのか危惧されます。健康被害についても触れますが、低周波音・超低周波音と電波等との複合汚染が心配されます。今年から5Gの時代が始まります。海外では学校でWi-Fiを止めたり、反対の声も出ていると以前から言ってきましたが、先日の報道では、スイス政府が5G通信システムのネットワークの使用停止を命じたとありました。踏みとどまって考える時間を取ってもいいのではないのでしょうか。健康被害等について、現在の県民はどのような状況にあるのかを含めて、検証してみる必要がないのか、お尋ねをいたします。

最後に、教育問題について質問します。

最初は働き方改革についてであります。

昨年十二月、「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法」いわゆる「給特法」の一部が改正されました。改正点は、これまで「ガイドライン」として示されていた時間外勤務の上限を法的根拠のある「指針」に格上げすることと、一年単位の変形労働時間制を実施可能にすることの二点であります。このうち、時間外勤務の上限時間間の指針化は今年の四月からの施行であり、先月十七日には、「公立学校の教育職員の業務量の適切な管理その他教育職員の服務を監督する教育委員会が教育職員の健康及び福祉の確保を図るために講ずべき措置に関する指針」が告示されました。法改正及び「指針」の告示に伴い、県においても条例改正が必要だと思いますが、今議会に改正案の提案はありません。多くの教職員が八十時間の過労死ラインを超えて働いている

ことは周知のとおりであり、待ったなしの状況であります。しかも、県の改正が遅れば、市町村はもっと遅れる可能性があります。時間外勤務の上限設定に関わる条例改正はいつ行うつもりなのかお尋ねをいたします。

また、「指針」には、上限時間だけでなく、在校等時間、いわゆる教職員の業務時間とみなす中身の定義であるとか、在校時間の客観的計測記録が公務災害認定の判定資料になるとか、勤務時間の虚偽把握は信用失墜行為にあたるだとか、様々な重要なことが示されております。法改正も文科大臣が告示した指針も、県の条例や教育委員会規則、市町村の条例・規則、はたまた、県教委が二〇一八年に出した多忙化防止計画よりも、「上位」であることから考えると、たとえ条例・規則の改正がなされなくても、小中学校、高校、全ての学校の校長や教育委員会が、四月一日よりこの指針に従って、上限時間が守られるような業務改善や勤務管理などの措置を行わなければいけないと考えますが、その認識で正しいか、また、そうであるならば、どのようにして学校長や市町村教委に周知・徹底を図るおつもりなのかお尋ねします。

次に、改正点の二つ目、休日のまとめ取りのための一年単位の變形労働時間制の導入についてお伺いをいたします。

これに対しては、学校現場から、長時間労働の是正につながらないばかりか、繁忙期の長時間労働の固定化につながるなどの懸念が出されております。また、国会審議でも様々な附帯決議や前提条件が付されておられ、「業務削減」や先ほど述べた指針による「上限方針の遵守」などが行われない限り導入すべきでないと考えますが、現時点での教育長の見解と、検討のスケジュールについてお尋ねをいたします。

次に、学校給食について伺います。

群馬県では、八つの自治体が「小学校・中学校とも学校給食無償化を実施」しており、県内の自治体に占める割合で見ると二二・八%で、全国一高い割合となっております。さらに、「一部無償化・一部補助」を

行っている自治体を含めると、二十一自治体となり、六〇%にもなるのであります。学校給食の無償化は、子育て世帯にはうれしい支援となるものであります。

文部科学省の調査によれば、無償化を開始した目的としては、「食育の推進、人材育成」、「保護者の経済的負担の軽減、子育て支援」、「少子化対策、定住・転入の促進、地域創生」などが挙げられており、無償化による成果としては、児童生徒に残食を減らす意識の向上が見られることや、保護者が安心して子育てできる環境を享受できていること、学校・教職員の給食費の徴収や未納・滞納者への対応負担の解消などが挙げられています。この調査によれば、県内で「小学校・中学校とも無償化」を実施しているのは、二自治体、「一部無償化・一部補助」しているのは三自治体となっておりますが、無償化の取組が拡大するように、県として支援することはできないのか、教育長のお考えをお伺いします。

平成二十年六月の学校給食法の改正によって「地域の産物を積極的に利用する」旨が明記され、子供たちが地域の自然環境、食文化、産業、生産者への理解を深め、食べ物への感謝の心を育むことが目標の一つとされました。子供たちの健康管理からいっても地産地消は安全といえます。県でも、米粉パンなど県産にこだわった食材調達をしてきたかと思いますが、給食における地元産食材の使用率の状況と、給食における地産地消の推進に対する教育長のお考えをお聞かせください。

また、社民党は、「給食プロジェクトチーム」を設置し、地産地消と連携した地元の有機農産物の活用は、給食費の地域循環、有機農業の活性化、子供たちの食の安全、食農教育、将来の生産者・消費者の獲得などの効果があるとして、政府に政策提言していくこととしております。

有機農産物を給食に使用することは、国連で採択された「持続可能な開発目標」(SDGs)の推進にもつながるものであります。有機農産物の導入について教育長のお考えをお伺いします。

以上で私の質問を終わります。御清聴ありがとうございます。(拍

手)

●副議長(佐藤賢一郎議員) 県当局の答弁を求めます。

【知事(佐竹敬久君) 登壇】

●知事(佐竹敬久君) 石田議員の一般質問にお答え申し上げます。

まず、イージス・アショア配備計画でございます。

そもそもイージス艦は、当初、弾道ミサイル防衛というより艦隊護衛対応を想定して造られたもので、現在においても、艦隊等の移動の際には、主に多数の同時攻撃に対応するための対空防衛のため随行するのが通常であり、我が国が海洋国家であることを考えますと、長大なシーレーンの警備など、その活用は相当広範囲に及ぶこととなります。そのため、八隻体制となったとしても、全てを弾道ミサイル対応に活用できるものではないことから、防衛省では、イージス・システムを陸上に固定し、弾道ミサイル専用の防御システムを構築しようとしているものと思われまます。

我が国が防衛力を増強しようとする際には、ロシアや中国などから、必ず自国の防衛に対する脅威である旨の懸念が示されますが、これは、国際的な軍事常識からすれば常套句であります。また、これらの国は、現時点においても、我が国をターゲットとする相当数の攻撃用装備を配備しているものと思われるほか、北朝鮮のように動向について予測がつかない国もあることから、我が国においても、適時に適切に防衛力を整備することは必要と考えております。一方で、これと並行して外交により安全保障環境を整えることも重要であり、我が国においては、関係諸国との間で最大限の外交努力を継続していく必要があるものと考えております。

次に、今後の財政運営でございます。

令和二年度当初予算案では、地方消費税の税率引上げや、地方法人課税の偏在是正の効果などにより、一般財源は増加すると見込んでおりますが、幼児教育無償化の通年化などによる財政負担の増加もあり、財源

不足を補うために財政二基金から九十二億円を取り崩すこととしております。また、防災・減災、国土強靱化の推進を加速する必要などから、県債の発行額が増加し、プライマリーバランスの黒字も前年度から縮小しており、財政状況は依然として厳しいと言わざるを得ません。

今後の財政運営においては、こうした厳しい状況が継続することを前提として、県単独事業を中心に優先度に応じた絞り込みと重点化を、これまで以上に図る必要があるものと考えており、議会や広く県民の皆様と、既存事業の縮小・廃止といった痛みを伴う改革についても議論していかねければならないものと考えております。

次に、人口減少対策について、最低賃金制度でございます。

全国を四ランクに分類し、それぞれについて引上げ額が決定される現行の制度は、都市部と地方の最低賃金の格差を招き、人口流出など地方の労働力不足の一因となっております。こうした地域間格差を縮小することが首都圏一極集中の緩和につながるものと考えられることから、国に対しましては、地域間格差の縮小を含む最低賃金制度の見直しを要望してきましたところであります。一方で、最低賃金の引上げは、経営体力の弱い中小企業への影響も懸念されますことから、小規模企業者の協業化等の企業連携の取組を進めるなど、県内中小企業の生産性の向上や経営体質の強化を図ってまいります。

次に、地方優遇政策の国への提案でございます。

我が国では、東京をはじめとする大都市圏と地方との間で、経済活動の規模や人口、交通・通信インフラなどの基礎的な条件が大きく異なることから、国全体の均衡ある発展を図るため、現在も過疎対策など一定の優遇措置が講じられております。しかしながら、地方の人口減少が続く一方で、国内のサービズ経済化、金融経済化が進み、東京など都市部への人口集中が再び拡大し始めていた二〇〇〇年代初頭以降、国の構造改革の名のもとに、大都市から地方への工場移転を進める工業再配置促進法の廃止や、農村地域工業等導入促進法に基づく地方への優遇措置の

見直しなどが次々と行われ、この結果、地方の雇用力が減退し、地方から首都圏への人口移動は大幅な転出超過の状態が固定化することになったところであります。

このため、本県では、国において都市と地方の格差是正に改めて相当思い切った制度改革を行うよう、全国知事会等を通じて要望を続けてきたところでありますが、いまだ十分とは言えない状況にあることから、引き続き、様々な切り口から、抜本的な地方への優遇策を国に対し強力に働きかけてまいります。

次に、福祉問題について、知的障害者の医療費助成制度でございます。医療費の助成については、各都道府県がそれぞれの財政事情に応じて、独自の施策として実施しているものであり、限られた財源の中で安定的に事業を継続していくことが求められております。このような状況の中で、療育手帳Bを所持している方に対する医療費助成の拡充については、他の様々な障害を持つ方などへの配慮や、事業主体である市町村の財政負担を考慮する必要があります。今後は、市町村など関係者の意見を聞きながら、医療費助成の制度全体の中で議論を深めてまいりたいと考えております。

次に、福祉に関する公的サービス・助成制度等の通知でございます。様々な福祉サービス等について、利用者に一元的に分かりやすく情報提供していくことが重要であることから、県では、ひとり親家庭や生活困窮世帯などを対象に、活用できる制度を取りまとめたハンドブック等を作成し、周知してきたところであります。また、市町村においても、各種の福祉相談や助成制度の紹介等にワンストップで対応できます総合相談窓口の設置に向けて取り組んでおります。

対象者へ直接情報を届ける仕組みづくりは、住民の個人情報をも有し、生活に密着したサービスを提供する市町村が主体的に行うことが望ましいことから、県としましては、千葉市等の先進事例を紹介するとともに、様々な制度の取りまとめを行うなど、市町村を支援してまいりたいと考

えております。

次に、医療問題について、県北部の救急医療体制でございます。大館市立総合病院の循環器内科において、カテーテル治療を専門とする医師が不在であることから、現在、弘前大学と秋田大学に対して医師の派遣を要請しているところであります。両大学とも、カテーテル治療が可能な医師の複数配置による、同病院での二十四時間体制の緊急カテーテル治療の必要性については、認識を共有しておりますが、現在医師数が十分でないことから、具体的な派遣の時期までは示されておりません。県としましては、今後とも病院と共に医師派遣の実現に向けた要請を行ってまいります。

医師確保については、県内の新人医師が一堂に会する歓迎の場において、私自身が直接、個々の医師に県内への定着を呼びかけるとともに、大学や臨床研修病院と一体となった病院合同説明会の開催や、あきた医師総合支援センターによるキャリア形成支援など、若手医師の県内定着を進めております。また、秋田大学に加え、弘前大学、岩手医科大学への寄附講座の設置や、岩手医科大学、東北医科大学の医学生への修学資金の貸与など、県外大学とも連携を強化しており、今後とも、医師不足・地域偏在の解消に力を注いでまいります。

次に、外国人に対する医療提供体制でございます。循環器・脳脊髄センターにおいては、外国人のメディカル・ツーリズムの実績はないものの、平成二十三年から継続的にロシア沿海州地方からの医師の受入れを行ってきたところであります。また、昨年十一月に、中国大連市と「友好交流に関する協定書」を締結したことを受けて、今後、同センターで中国人医師を受け入れ、技術研修を進めるための調整をしており、中国からのメディカル・ツーリズムについては、このような大連市との医療交流の積み重ねの上で、可能性が出てくるものと考えております。

一方、外国人に対する医療提供については、先般、県内の医療機関を

調査の上、外国語対応が可能な四十三の医療機関名を公表したところであり、今後とも、こうした医療情報が適切に周知されるように努め、外国人が受診しやすい環境を整備してまいります。

次に、自然災害対策でございます。

近年の頻発化、激甚化する自然災害を目の当たりにしますと、我が国では、このような災害は、いつ、どこでも起こり得るものであり、常に想定外の事態を念頭に置きながら、住民を守るための取組を進めていかなければならないと考えております。こうした中で、市町村職員の災害対応能力の向上については、气象台と連携した防災気象情報の活用に係るワークショップや、民間企業との協定に基づくBCPの策定及び罹災証明の発行業務に係る研修などを通じ、避難勧告等の発令に当たつてのきめ細かな情報発信や、災害時の応急対策等を円滑に行えるよう支援しております。今後は、国が実施する市町村の幹部職員を対象とした研修への参加を促すとともに、防災関係機関と連携した研修を進め、災害対応能力のさらなる向上に努めてまいります。

また、避難所の運営については、国のガイドラインに基づき、市町村の避難所運営マニュアルの策定を支援しているほか、運営の実務についても、災害時要配慮者や女性などのニーズに配慮した運営となるよう、ワークショップなど総合的な研修を実施しております。

さらに、大規模化する自然災害への対応については、過去の災害を踏まえ、「自らの命は自らが守る」という意識の徹底はもとより、地域の災害リスクと取るべき避難行動等についての住民の理解促進に加え、千年に一度の降雨を想定し、中小河川や内水氾濫にも対応したハザードマップの作成などを進めてまいります。

ダムの放水については、大雨が予想される場合、あらかじめダムの水位を下げて治水容量を確保するものであり、河川による浸水被害を低減させる有効な手法であることから、県では、「ダム操作規則」で定める一定水位になるまで放流を行っております。今後は、豪雨に対する備え

を強化するため、さらに水位を下げ、多くの容量を確保する「事前放流」の実施に取り組んでまいります。

県としましては、引き続き、他県の事例の検証結果やニーズを踏まえながら、県民の生命を守ることを最優先に、ハード・ソフトを組み合わせた一体的な災害対策を一層推進してまいります。

次に、洋上風力発電についてであります。

先行する海外においては、離岸距離数百メートル程度の洋上風力発電があるものの、周囲での公害等は確認されていないほか、県内における陸上風車の事例からも、自然環境の大きな変化は見られておりませんが、本県における洋上風力発電事業の実施に当たっては、環境影響に関して、これまで以上に様々な状況を想定しつつ、より広範囲にきめ細かく適切な配慮を行うよう、県として事業者に求めてまいります。

なお、空気などの物質を媒体として振動が伝わる音波と、空間を磁界と電界が交互に伝わる電波とは、物理的に全く異なる現象であり、物理学的にこれらが直接、同調あるいは干渉しあうことはございません。

また、5Gの電波については、人体への影響がないよう、総務省の定める電波法や電波防護指針などに従った運用がなされることとなります。私からは以上でございます。

【教育委員会教育長（米田進君）登壇】

●教育委員会教育長（米田進君） 石田議員から御質問のありました、教職員の働き方改革についてお答えいたします。

はじめに、時間外勤務の上限設定についてであります。県教育委員会としまして、教職員の健康及び福祉を確保し、学校教育の水準の維持向上を図ることは大変重要であると認識しております。しかしながら、現在の厳しい財政状況の中では、人員増による対応が難しいこともあり、まずは、業務の廃止や縮減、効率化など、抜本的な見直しを進めることが先決であると考えており、市町村教育委員会や職員団体等と協議しながら、実効性を確保できる職場環境づくりを進めているところであります。

す。その上で、県教育委員会としての責務を果たす観点から、条例や規則の整備も含めた規律のあり方を検討してまいります。

また、いわゆる給特法の改正や国が告示した指針については、議員御指摘のとおり、県の条例や規則の改正にかかわらず、その趣旨にのっとり対応していくべきものでありますから、県立学校や市町村教育委員会に対し、適切な措置を講ずるよう周知したところであります。

なお、県立学校については、学校長との面談の機会に私から個々に直接指示したところであり、市町村教育委員会に対しては、新年度早々に改めて説明することとしております。

次に、変形労働時間制の導入についてであります。関係団体や教育現場からは賛否に関する多様な御意見があり、国会審議においても様々な議論がなされたと承知しております。こうした状況を踏まえ、県教育委員会としまして、導入には慎重な検討が必要であると考えており、当面は、職場環境の改善と並行して、教職員一人一人の働く意識の改革を求め、時間外勤務の縮減や年次有給休暇の取得率の向上などに向けた取組を進めてまいります。

次に、学校給食についてお答えいたします。

はじめに学校給食の無償化についてありますが、県内では、これまでの二つの自治体に加え、今年度から新たに一つの自治体が無償化を行っているほか、要保護・準要保護及び被災児童生徒には、就学援助等により各市町村が給食費を含めて経済的支援を行ってきたところでもあります。

学校給食の無償化は、小中学校の設置者である市町村がそれぞれの実状に応じて実施すべきものと認識しておりますが、県教育委員会の主催している研修会等の機会を通して、無償化の取組や成果等について、これまで以上に市町村教育委員会との情報共有に努めてまいります。

次に、学校給食における地産地消の推進及び有機農産物の使用についてであります。学校給食の中で地元産食材を積極的に使用することは、

地域の食文化に対する理解を深め、生産者や食べ物に対する感謝の気持ちを醸成する上で大切なことであると考えております。県内の学校給食における地元産食材の使用率は、平成三十年度の実績を見ると、主要野菜に米や牛乳等を加えた四十一品目で七九・六％であり、平成二十八年以降、ほぼ横ばいの状況であります。県教育委員会では、引き続き第三期秋田県食育推進計画に基づき、学校給食関係者の研修会において、地元産食材の使用率が高い自治体の取組状況を広く周知するなど、農林水産部等の関係部署と連携を強化し協議等を進め、地産地消の推進に努めてまいります。

有機農産物については、できるだけ使用することが望ましいと思っております。納入価格や安定した供給量の確保等の課題もあり、市町村では、なかなか使用に踏み切れない状況にあるものと捉えております。県教育委員会といたしましては、引き続き学校給食施設への訪問指導等を通して、適切な食材の選定を含め、安全で安心できる学校給食の提供に資するよう努めてまいります。

以上でございます。

●三十六番（石田寛議員） 知事に三点、再質問させていただきます。

一つは今の学校給食の問題ですが、教育長の答弁で、大体そのような状況で進んでいるということ、更に頑張っていたらよかったと思います。ただ、やはり財政が絡むものですから、やはり財源を一番握っている知事の政策提言、決意次第だと思っております。そういう意味で、このSDGsという立場からすれば、有機野菜を導入した学校給食の無償化というのは、すばらしいものになると思います。

それで、知事と私は生まれた年が一緒で、あの年は赤ちゃんが四万八千人生まれているのです。昨年、五千人でしょう。約十分の一ぐらいになっているわけです。要するに昔の学校給食の無償化の金額に比べれば、今の子供たちの数からすれば十分の一ぐらいになっているわけだから、ここはもう知事の決意次第で、市町村自治体に県が応援するから半分

持つてくれと言え、かなり進むのではないのかと思っております。来年一年、ぜひ御検討いただいて、前向きに市町村を押しもらえれば良いと思いますので、お気持ちを聞かせてください。

もう一つは、知的障害者の療育手帳Bの方々への助成制度ですが、調べてみると、これは法律ではなくて厚生労働省の通達で、いわゆる自治体の裁量になっていくようです。ですから、それぞれの各県でいろいろな対応が分かれているというふうになります。そういう意味で、先ほどの答弁でいいのですが、ぜひその関係者の意見を聞くときに、そういう子供たちの生活実態や御家族の状況をつぶさにお聞きをして、勘案していただけるようにしていただければありがたいところだと思います。丁寧にその生活実態を見た上で、これなら必要だというのがあれば、若干、地方自治体の裁量の中で支援してもらえればありがたいのではないのかと思います。

三つ目の最後の質問は、洋上風力発電ですが、二百メートルも高いものが五百基も建ち、それで、大体二十年ぐらいと言われております。問題は、この事業者が将来使わなくなったとき、事業者の責任で撤去するということが明記されているわけですが、もし、今、経済効果とかいろいろな問題が打ち出されておりますが、本当にそれが企業に跳ね返るのか。私は必ずしもそうならないと考えています。事業者が倒産したときに、秋田の沖に二百メートルもあるコンクリートの建物そのものが五百基も海に残る状況になったら、どうするのか。もうからなくて、企業が倒産したら、誰が責任を取るのか。国がやるのか、県がやるのか、そこまでやはり将来の見通しを考えないと、私は禍根を残すことになるのではないのかと思っております。その点についてお伺いします。

以上三点です。

【知事（佐竹敬久君）】

●知事（佐竹敬久君） 学校給食に関して、市町村が中心になって行っておりますが、いずれ試算によっても、どのぐらいまでやるかということ

で、相当な金額が掛かります。また、そもそも、要支援者を除く一般の家庭について、学校給食まで無料にするのがいいのかどうかという根本的な話もあるわけです。そういうことで、また、実際にこれをやるとすると、県単措置で何を削るかというものもございまして、相当慎重にやって、一回やるとやめるわけにいきませんので、慎重に検討しながら、本当にそれができるかどうかという検討は、まずは必要であろうと思っております。

あと、知的障害者の関係は、いずれ社会的弱者に対する様々な支援の中で何を優先するか。そういうことで、この問題だけではなくて、これと同等というよりも、いろいろな社会的弱者についての支援の必要性が今叫ばれておりますので、そういうものについて整理しながら、どういふものについて優先するかという議論も必要であると思っております。いろいろな面で様々な意見、あるいはそういうものを聞きながら、懐具合等を見ながら、あるいは市町村も関係ございまして、人数が少ないところはいいんですが、実際に給食の方も秋田市あたりは非常に多いものですから、秋田市が一番困るんですね。そういうことで、市町村との調整もありますので、そう簡単に今すぐやるやらないということにはならないと思っております。今後とも研究が必要であると思っております。

また、洋上風力は、五百基まではいかないと思っております。企業も全部同じ企業がやるわけございませんので、様々な面で、最終的な解体についても考慮の上で、そういう料金設定もされますし、また、それを途中でチェックするという仕組みもあるわけでございます。いずれ業者選定の際には相当慎重に、また、バックグラウンドについても調査しながら決めるということになると思っております。国が一義的にはリーダーシップを取りませんが、県としても必要な事項についてはしっかりチェックしながら、国に対し要望してまいります。

●副議長（佐藤賢一郎議員） 三十六番石田議員の質問は終わりました。以上で、本日の日程は、全部終了しました。

本日は、これをもって散会いたします。
午後三時四十四分散会

